

# 宇和島市立 三浦公民館 避難所運営マニュアル

令和4年9月作成

# 目 次

## ◎本編

|               |    |
|---------------|----|
| 1. 避難所の運営体制   | 1  |
| 2. 避難所の開設方法   | 3  |
| 3. 施設利用計画と配置図 | 4  |
| 4. 避難所のルール    | 6  |
| 5. 避難所の備蓄品    | 14 |

## ◎様式集

|                      |
|----------------------|
| 様式1：避難所感染症対策チェックリスト  |
| 様式2：避難所施設被害状況チェックリスト |
| 様式3：避難所開設チェックリスト     |
| 様式4：避難者名簿            |
| 様式5：避難者の健康等チェックシート   |
| 様式6：避難者一覧表           |
| 様式7：避難所状況報告書（初動期用）   |
| 様式8：避難者の健康状況調査シート    |
| 様式9：避難所ペット登録台帳       |

### -----このマニュアルの基本方針-----

- このマニュアルは、宇和島市が定める「避難所運営管理マニュアル」および「避難所運営管理マニュアル（新型コロナウイルス感染拡大防止編）」に基づいたものです。
- 宇和島市では、以下の3つの方針に基づき、マニュアルの運用を行うものとしています。

- (1) 避難所は、地域地域住民による自主運営とし施設管理者および担当職員等と連携した運営を行いましょう。
- (2) 避難所は被災者が暮らす場所と考え、自立支援、コミュニティ支援の場として取り組みましょう。
- (3) 要配慮者に優しい避難所づくり、男女共同参画の視点に配慮した避難所づくりに取り組みましょう。

# 1.避難所の運営体制

## ○開設時の参集者

避難所開設時には、市担当者、施設管理者、避難所リーダー（避難所運営員名簿を参考）が参集します。参集後は、市担当者、避難所リーダーを中心に避難所を運営します。

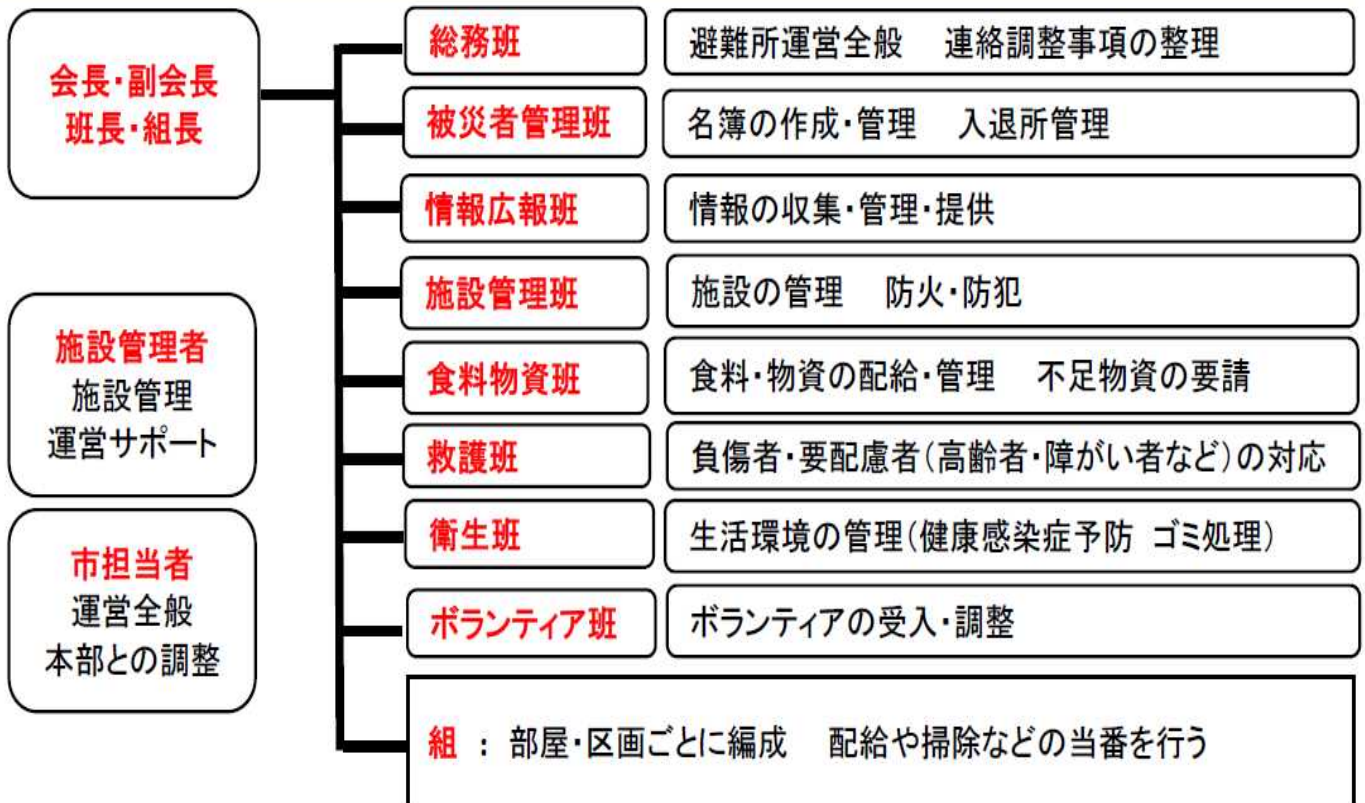
### 避難所運営委員会

|         |  |
|---------|--|
| 市担当者    | 避難所の開設・運営のため、避難所に参集する市職員です。（交代要員も含む）   |
| 施設管理者   | 避難所となる施設の管理者（学校の場合は教職員、交代要員も含む）  |
| 避難所リーダー | 避難所開設時に避難しゃをを代表する自治会・自主防災役員で、避難所開設の初期の運営に従事し避難所運営委員会が設置されるとリーダーとしての役割を同委員会に移行し、任務は終了します。 |
| 会長・副会長  | 避難所運営委員会の業務を総括またはこれを補佐するために選任された方です。   |
| 班 長     | 避難所運営委員会内に設ける班ごとの責任者です。  |
| 組 長     | 避難者の部屋・区画ごとにの代表者で、配給や掃除などの当番を行う  |

## 避難所の運営体制

避難所リーダー、会長、副会長、班長、組長など地域の代表者を中心に、避難者に協力を求め、避難所運営会を組織し、避難所を運営します。

### 避難所運営委員会



# 1.避難所の運営体制(三浦)

令和4年9月現在

## ■避難所運営委員名簿

避難所を運営するにあたり、事前に避難所運営委員会を設置し、避難所内のルールを協議し、決定していきます。協議する内容は

- ①避難所内のルールの決定、変更と避難者への周知
- ②避難者の要望、意見のとりまとめと対処方法の検討

また、女性の意見を取り入れるため、委員には女性を含めましょう。

## 運営管理責任者(代表者)

|        |           |       |                |
|--------|-----------|-------|----------------|
| 会長(代表) | <豊浦自治会長>  | 柴田 秀和 |                |
| 副会長    | <豊浦自主防災長> | 吉良 清次 |                |
| 施設管理者  | <公民館主事>   | 宮本 雅代 | <公民館主事補> 早川 智子 |

## 避難所運営班(各班長1名に◎印、副班長1名に○印を記入)

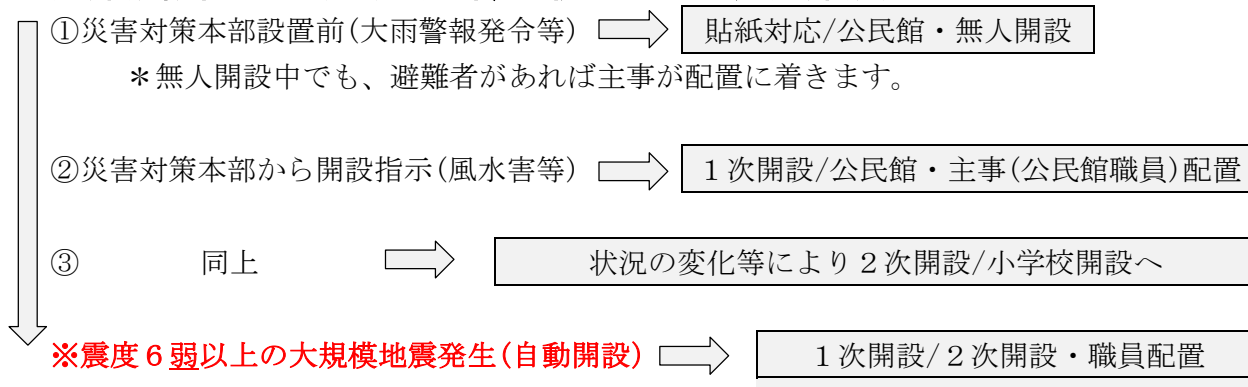
- ・各自治会から3名の方にご協力をお願いします。
- ・自治会内の役員名簿を元に割り振り
- ・開設時には名簿に拘らず、各自治会で動ける方に参集をお願いします。

|         | 自治会名   | 氏名     | 自治会名   | 氏名     | 自治会名   | 氏名    |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 総務      | ◎豊浦    | 柴田 秀和  | 天満     | 大平 健次  | 船隠     | 横田 正信 |
|         | (自治会長) |        | (自治会)  |        | (自治会)  |       |
| 被災者管理   | ◎豊浦    | 神好 良介  | 天満     | 土居 孝行  | 船隠     | 山本 直樹 |
|         | (庶務)   |        | (社会体育) |        | (社会体育) |       |
| 情報広報班   | ◎豊浦    | 是沢 俊二  | 天満     |        | 船隠     |       |
|         | (自治会副) |        | (自治会)  |        | (自治会)  |       |
| 施設管理班   | ◎豊浦    | 赤松 日出輝 | 天満     |        | 船隠     |       |
|         | (社会体育) |        | (自治会)  |        | (自治会)  |       |
| 食料物資班   | ◎豊浦    | 吉良 清次  | 天満     |        | 船隠     |       |
|         | (自主防災) |        | (自治会副) |        | (婦人部)  |       |
| 救護班     | ◎豊浦    | 内田 佐恵子 | 船隠     |        | 天満     |       |
|         | (女性班長) |        | (婦人部)  |        | (婦人部)  |       |
| 衛生班     | ◎豊浦    | 大塚 基弘  | 天満     |        | 船隠     |       |
|         | (自主防災) |        | (婦人部)  |        | (婦人部)  |       |
| ボランティア班 | ◎豊浦    | 三瀬 昌繁  | 天満     | 上田 眞砂寛 | 船隠     | 末廣 修  |
|         | (自主防災) |        | (自主防災) |        | (自主防災) |       |

| 自治会名    | 氏名 | ☎番号 | 自治会名   | 氏名 | ☎番号 |
|---------|----|-----|--------|----|-----|
| 天満自治会長  | 大平 |     | 船隠自治会長 | 横山 |     |
| 〃 自主防災長 | 上田 |     | 〃 自主防災 | 末廣 |     |
| 〃 婦人部長  | 宮下 |     | 〃 婦人部長 | 末廣 |     |
| 〃 体育委員  | 土居 |     | 〃 体育委員 | 山本 |     |

## 2.避難所の開設方法

### ■避難所設置の判断（公民館/学校などの指定避難所）



### ○自治会管理の集会所等

災害の種類や被害規模によっては、被災者が最寄の集会所に避難されるケースも想定されます。各自治会長さんは、受持ち地区の集会所等に避難者が居る場合は、速やかに公民館や市役所宇和海支所もしくは市役所危機管理へ直接避難者の人数や不足物資の情報をお寄せください。情報不足により、必要な支援が受けられない場合があります。

宇和島市災害対策本部 直通 ☎0895-49-7083

三浦公民館 ☎0895-29-0570

三浦西分館 ☎0895-29-0951

三浦小学校 ☎0895-29-0028

### 1. 施設の開錠・開門

スムーズな避難所の開設のために、下表の内容を事前に確認しておくことが求められています。年に1度（関係者が交代する4月など）確認してください。  
なお、下表は令和4年4月現在の状況を示しています。

#### ●三浦公民館の鍵の保持者と連絡先

| 鍵の種類   | 所属          | 氏名    | 連絡先                 |
|--------|-------------|-------|---------------------|
| 玄関・事務室 | 施設管理者/公民館主事 | 宮本 雅代 | 090-7628-2154       |
| 〃      | 三浦公民館/館長    | 毛利 典貞 | 090-8696-0367       |
| 〃      | 市役所本庁       | 生涯学習課 | 49-7032、24-1111(代表) |

※公民館事務室内に三浦小学校体育館および校舎の鍵が保管予定。

#### ●参集者の体調チェック

避難所運営委員は参集前に各自で体温測定及び体調チェックを行う。以下に該当する場合は、人員を交代し代替わりの人に対応をお願いしてください。

- ・ 発熱がある(37.5以上)、又は微熱が続く・咳やくしゃみ、のどの痛み、呼吸が辛いなど
- ・ 頭や体の痛み、だるさ、嘔吐や下痢などの症状がある
- ・ 直近、2週間以内に体調不良などで病院を受診した
- ・ 直近、2週間以内に感染症の流行地域を訪れたことがある

### 2. 避難所の開設準備

- 所定のチェックリストに基づき施設の被害状況を確認します。

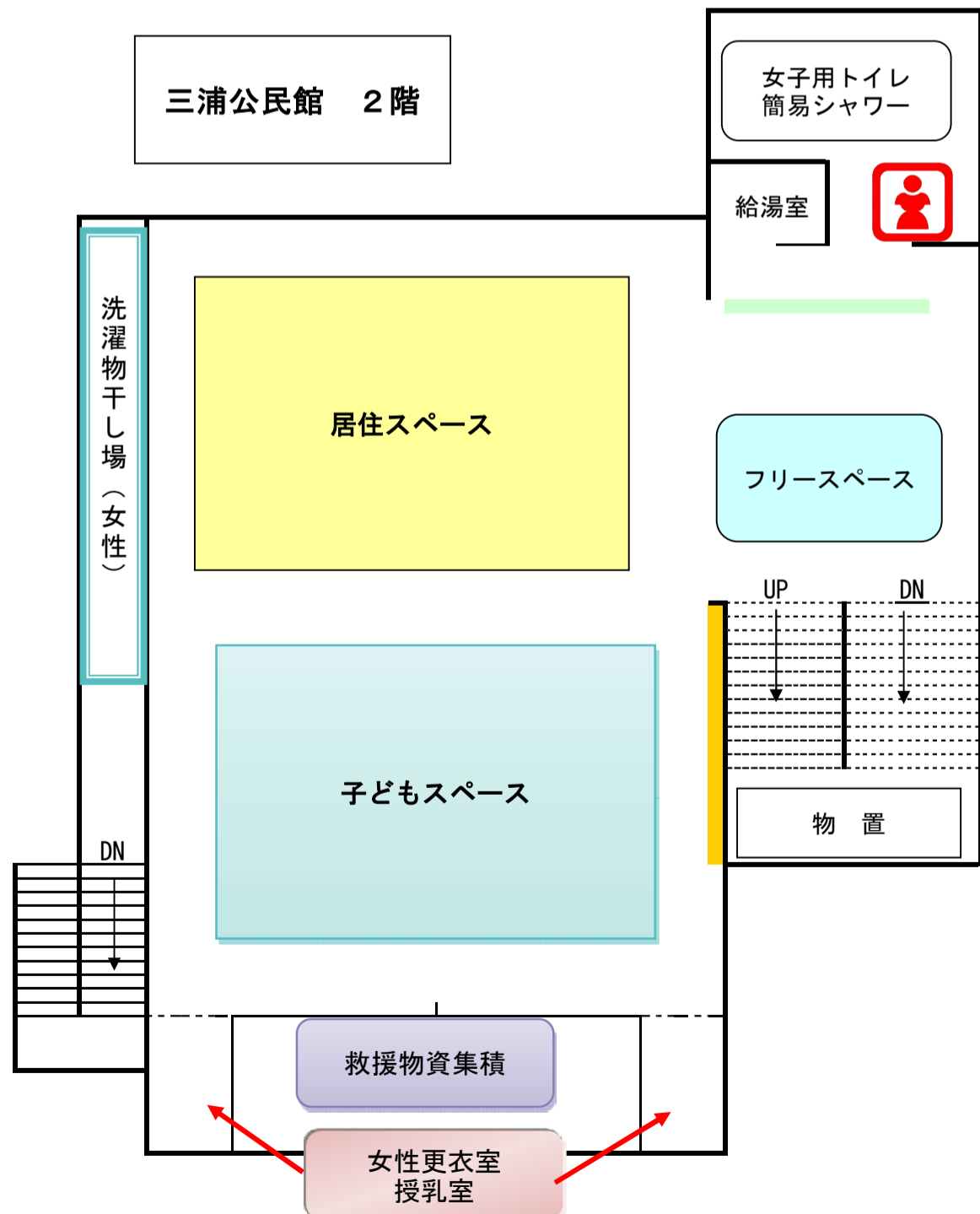
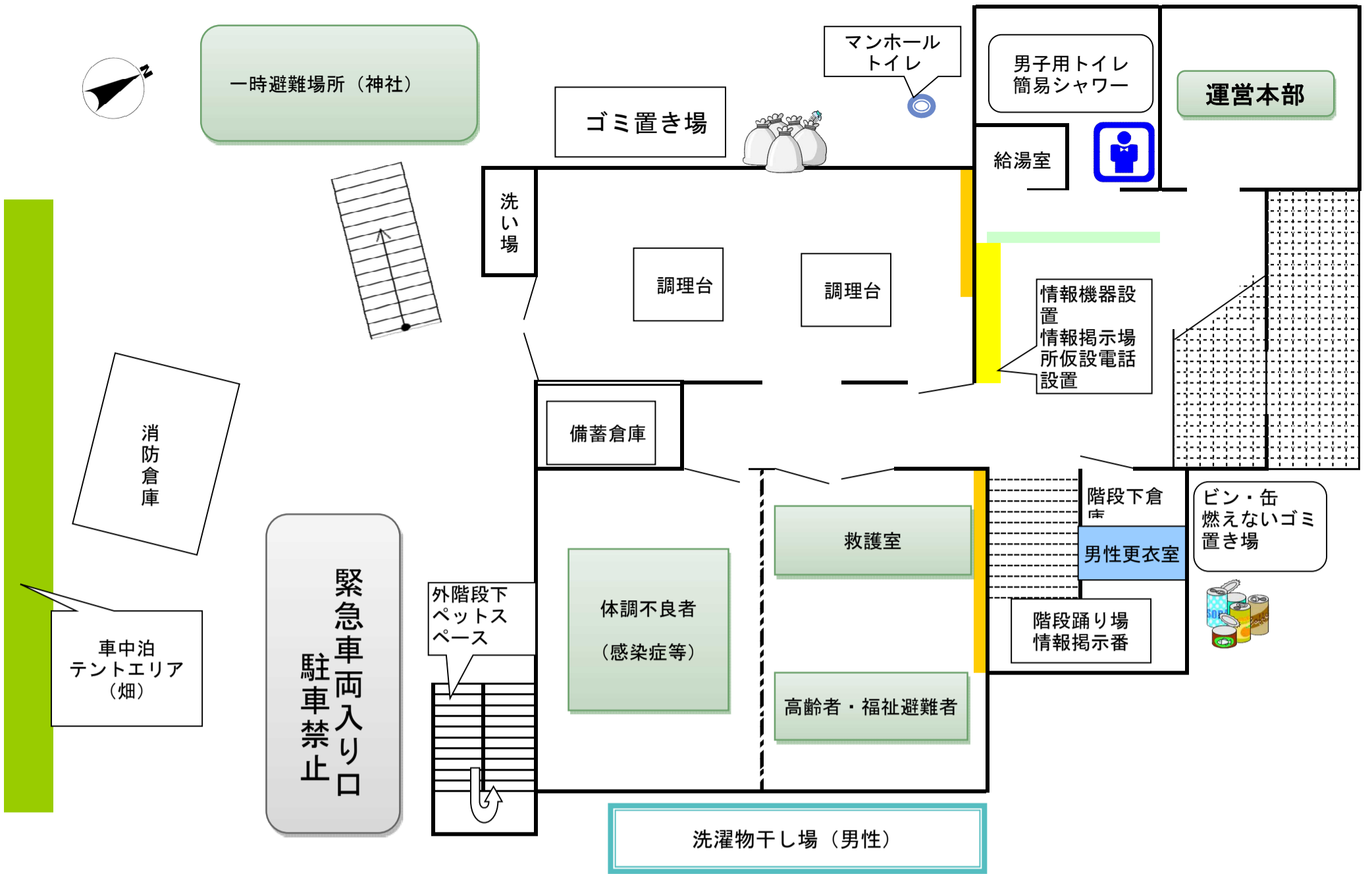
### 3.施設利用計画と配置図

#### ■部屋別利用計画

※テントを利用したスペース開設の方法もあります。

避難所運営を行うために必要なスペース利用目的を一覧で示します。施設の被災状況を確認し、適宜開設してください。

| N.○ | 小規模<br>災害 | 大規模<br>災害 | 利用目的            | 利用予定場所          |
|-----|-----------|-----------|-----------------|-----------------|
| 1   | ○         | ○         | 運営本部            | 事務室             |
| 2   | ○         | ○         | 居住スペース          | 2階共同室           |
| 3   | ○         | ○         | 福祉避難（要配慮者）高齢者   | 1階図書資料閲覧兼遊戯室    |
| 4   |           | ○         | 備蓄倉庫            | 調理室倉庫           |
| 5   |           | ○         | 救護者・高齢者福祉避難者    | 1階図書資料閲覧室       |
| 6   |           | ○         | 体調不良者（感染症等）スペース | 1階遊戯室           |
| 7   | ○         | ○         | 情報機器（TVなど）設置室   | 1Fホール           |
| 8   | ○         | ○         | 情報掲示場所          | 1Fホール・階段踊り場     |
| 9   | ○         | ○         | ゴミ置き場           | 玄関外左横           |
| 10  |           | ○         | 仮設トイレ設置場所       | 調理室裏            |
| 11  |           | ○         | マンホールトイレ設置場所    | 調理室裏            |
| 12  |           | ○         | 救援物資集積所         | 調理室倉庫           |
| 13  |           | ○         | 救援物資配布場所        | 1階ロビー           |
| 14  |           | ○         | 入浴（水浴び、シャワー設置）  | 2階（女性）1階（男性）トイレ |
| 15  | ○         | ○         | 男子更衣室           | 1階倉庫            |
| 16  | ○         | ○         | 女子更衣室・授乳室       | 中3階倉庫・2階ステージ横   |
| 17  |           | ○         | 男子物干し場          | 南側駐車場           |
| 18  |           | ○         | 女子物干し場          | ベランダ            |
| 19  | ○         | ○         | 洗濯場所            | 南側駐車場           |
| 20  |           | ○         | 相談室             | 2階給湯室           |
| 21  |           | ○         | 調理・炊き出し場所       | 調理室・裏口付近        |
| 22  |           | ○         | 飲料水             | 調理室             |
| 23  |           | ○         | 生活用水            | 浄水タンクから運ぶ       |
| 24  |           | ○         | 車中避難者などの駐車スペース  | 消防倉庫横（南側）       |
| 25  |           | ○         | テントエリア          | 〃（空き地）          |
| 26  |           | ○         | 緊急車両用駐車場所       | 公民館裏駐車場         |
| 27  |           | ○         | ペットスペース         | 外階段下付近          |
| 28  |           |           |                 |                 |
| 29  |           |           |                 |                 |
| 30  |           |           |                 |                 |



## 4.避難所のルール

### ■避難所のルールについて

不特定多数の人が混乱状態の中で避難し、生活する避難所では、できるだけ避難者の負担が大きくなるよう、工夫が必要になります。ルールや復旧情報など、避難者全員で供用すべき情報は掲示板の設置やLINEなどのSNSの利用も手段の一つです。

### ルールの一覧

- 1 共同生活上のルール ・生活時間・清掃・洗濯・ゴミ処理・プライバシーの確保など
- 2 トイレ使用のルール ・下水道が使用できない場合・下水道はOKでも上水道がNG
- 3 火気使用のルール ・使用する場所・時間・喫煙など
- 4 夜間の警備体制のルール ・不審者対策・当直体制など
- 5 食料配布のルール ・配布時間・受取/保管方法・食物アレルギーなど
- 6 ペット飼育のルール ・決められた場所で
- 7 衛生管理のルール ・配給や配食は食べきれ的分だけ・残り物は捨てる
- 8 発電機の使用ルール ・停電時の使用に関する事・電気使用の優先順位など
- 9 感染症予防のルール ・手洗い、うがい、マスクの徹底など

### 掲示板の例

|      |                  |                             |                                   |
|------|------------------|-----------------------------|-----------------------------------|
| 最新情報 | 宇和島市からのお知らせ      | 避難所生活情報<br>お風呂<br>給水車<br>病院 | インフラの復旧状況<br>電気<br>水道<br>バス<br>JR |
| 献立表  | 伝言板<br>避難者が自由に使用 | 避難所ルール                      | 運営委員会組織図                          |



## 4. 避難所のルール

### (1) 避難所全体のルール

- ◆この避難所における共通ルールは次のとおりです。
- ◆避難した方は、守るよう心がけてください。

三浦公民館 避難所運営委員会

- この避難所は、地域の防災拠点です。
- この避難所の運営に必要な事項を協議するため、避難者の代表、市担当者、施設管理者等からなる避難所運営委員会（以下「委員会」という。）を組織します。
  - 委員会は、毎日9時と16時に定例の会議を行います。
  - 委員会の運営組織として、総務、被災者管理、情報広報、施設管理、食料物資、救護、衛生、ボランティアの各活動班を避難者で組織します。
- 避難所は、電気・水道・ガス等のライフラインが復旧する頃を目処に閉鎖します。ただし、住宅（家屋）をなくした人に対しては、この限りではありません。
- 避難者は、世帯や家族単位で登録する必要があります。
  - 避難所を退所する時は、委員会に転居先を連絡してください。
  - 食料や物資などの配給を希望する在宅避難者等も登録する必要があります。
- 校長室や職員室等の施設管理や避難者全員のために必要となる部屋のほか、危険な部屋には避難できません。また、避難所では居住スペースの移動を定期的に行います。
- 食料・物資は、原則として全員に配給できるようになるまでは配給しません。
  - 食料・生活物資は、避難者の組ごとに配給します。
  - 特別な配給をする場合は、委員会の理解と協力を得てから行います。
  - 配給は、避難所以外の近隣の在宅避難者にも等しく行います。
  - 粉ミルク・おかゆ・おむつなどの特別な要望は、個別に対応します。
  - 食物アレルギーのある方は、原材料などを確認してください。
- 消灯は、21時です。廊下は点灯したままとし、体育館等は照明を落とします。
- 放送は、20時で終了とします。
- 電話は、8時から20時まで、受信のみを行います。
  - 放送により呼び出しを行います。
  - 公衆電話は、緊急用とします。私用電話は臨時仮設電話等を利用してください。
- トイレは、各トイレに掲示してある注意事項にしたがって使用することとします。
- 避難所の清掃は、9時、13時に、避難者が交替で行うこととします。
- 喫煙は、所定の場所以外では禁止します。
- 飲酒は自粛してください。委員会の許可を得た場合のみ、所定の場所で行います。
- 金銭等の貴重品は、各自が責任を持って管理してください。
- 犬、猫等のペットを避難所内の居住スペースに入れることは禁止します。また、他の避難者に迷惑がかからないようにしてください。
- ごみは、分別して指定された場所に出してください。
- 感染予防のため、手洗い・うがい・咳エチケット・消毒を励行することとします。
- 体調不良がある方は、お知らせください。
- 各種伝達情報は、避難所の掲示板に貼り出します。

※避難者のみなさんは、当番等を通じて自主的に避難所運営に参加してください。

## (2) 共同生活上のルール

### 避難所における共通ルール

| 区分        | 内容   |
|-----------|--|
| 生活時間      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●消灯時間： 21 時 00 分<br/>*廊下は点灯したままとし、体育館などは照明を落とします。<br/>*防犯のため、避難所運営本部などは、ランタンなどで点灯したままとします。</li> <li>●食事時間 朝食： 7 時 30 分<br/>                  昼食： 12 時 00 分<br/>                  夕食： 18 時 00 分<br/>*食料の配布は、組・部屋・スペース単位で行います。</li> <li>●放送時間： 20 時で終了します。</li> <li>●電話受信： 8 時から 20 時まで<br/>*放送で呼び出しを行い、伝言を渡します。</li> </ul> |
| 清掃        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●世帯単位の割当区画については、原則として世帯ごとに責任をもって清掃します。</li> <li>●世帯区画間の通路など、組単位で共用する部分については、相互に協力して清掃します。</li> <li>●避難所全体で使用する共用部分については、衛生班の指示に従って、避難者全員で協力して実施します。</li> <li>●トイレについては、使用ルールを厳守し、環境美化に協力してください。</li> </ul>  |
| 洗濯        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●洗濯は原則として、世帯単位で行ってください。</li> <li>●物干し場は、男女別で定めた場所に干してください。<br/>なお、物干し場は必ず、男性場所は男性が、女性場所は女性が干してください。避難者全員で使用するものについては、長時間の占有を避け、他人の迷惑にならないようにしてください。</li> </ul>  |
| ゴミ処理      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●世帯ごとに発生したごみは、原則として、それぞれの世帯が共有のごみ捨て場に搬入します。</li> <li>●共同作業で発生したごみは、その作業を担当した人たちが責任をもって捨てます。</li> <li>●ごみは、<u>宇和島市</u>のルールに従い分別（燃やすごみ・紙・プラスチック製容器包装袋・資源物・ペットボトル・特定品目・埋立ごみ）します。</li> </ul>  |
| プライバシーの保護 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●居住区画及び世帯区画は、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったり覗いたりしないようにしてください。</li> <li>●居室内での個人のテレビ・ラジオは、周囲の迷惑にならないよう、使用する際には、イヤホンを使用してください。</li> <li>●携帯電話は、居住区画ではマナーモードにし、特に夜間は居室内での使用は控えてください。</li> </ul>  |

### (3) トイレ使用のルール

#### 女性や子供がトイレに行く際には、複数の人で行きましょう。

大規模地震時、水洗トイレは設備点検が終わるまで（3日以内）使用禁止です。下水道が使用できるまでは仮設トイレを使用します。

#### 1. 災害発生から設備点検まで または 下水道が使用できない場合

- (1) 組み立て式仮設トイレを使用します。
- (2) 使用する際は、中に人がいないか一声かけて確認しましょう。
- (3) トイレを使用する際は、使用していることがわかるよう、入口にある札を「使用中」にしてから入りましょう。
- (4) 和式トイレの上板（便器にまたがる部分）は、2人以上が乗って使用しないでください。介添えが必要な方は、洋式のトイレを使用してください。
- (5) 皆さんが使用するトイレですので、清潔な使用を心がけましょう。
- (6) 排泄物は排泄物用のゴミ袋等、必ず所定の場所に捨てましょう。ゴミ袋がたまってきたら、気づいた人が衛生班に報告してください。

#### 2. 下水道は使用できるが、上水道が使用できない場合

- (1) 施設のトイレまたはマンホールトイレを使用します。
- (2) プールの水や応急給水栓の水を流し用にポリバケツに汲み置きし使用します。
- (3) トイレトーパーは、詰まる可能性がありますので、便器に流さず、備え付けのごみ箱に捨ててください。捨てた後は、悪臭防止のため必ずふたを閉めてください。
- (4) トイレを使用したら、ポリバケツに汲み置きしてある水（流し用）を一度タンクに入れて、レバーを引いて流してください。
- (5) 皆さんが使用するトイレですので、清潔な使用を心がけましょう。
- (6) ポリバケツに汲み置きしている水は、手洗いには使用しないでください。  
⇒手洗いは、手洗い場に備えつけてある水（手洗い用）を使用してください。  
⇒大勢が使用する水ですので、節水を心がけましょう。
- (7) 水汲みやトイレ掃除は、避難者全員において、当番制で行います。組ごとに当番を割り振りますので、当番表を確認して、協力して行いましょう。水がなくなりそうな場合は、当番にかかわらず、気づいた人たちで協力して水汲みを行いましょう。

#### 3. 下水道および上水道共に使用できる場合

- (1) 施設のトイレを使用します。
- (2) 皆さんが使用するトイレですので、清潔な使用を心がけましょう。

#### (4) 火気使用のルール

1. 避難所で火気を使用する場所は原則として（調理室）室と屋外の（防災かまど付近）とします。
  - 居住区間での火気の使用は行わないでください。
  - 個人のカセットコンロを使用する際も（調理室）室で使用してください。
  - 火気を使用する際は、必ず消火バケツや消火器を用意してください。
2. 夜間（20時以降）は、避難所内で火気を使用しないでください。使用する必要がある場合は、衛生班に申し出てください。
3. 居住区画で施設管理者に確認した使用可能なストーブ等暖房器具を使用する際は、組で責任を持って管理してください。燃料を交換する際は、食料物資班に申し出てください。
4. ストーブの周りには、燃えるものを置かないでください。
5. 避難所は原則禁煙です。喫煙したい人は運営委員に相談してください。
6. 吸殻入れの処理は、喫煙者が協力して実施しましょう。

#### (5) 夜間の警備体制のルール

1. 夜間、共有部分は消灯せず、（21）時に居住スペースのみ消灯しますので、ご協力ください。
2. 夜間は不審者の侵入を防止するために、（公民館）の入口と（南外階段）の入口を施錠しますので、ご協力ください。緊急時には他の入口も開放しますが、あわてず指示に従って行動してください。
3. 夜間は避難所受付けに当直者を配置し、また、防火防犯のために避難所内の巡回を行いますので、緊急時や何かあった際には、一声かけてください。
4. 当直は交代制で行います。皆さんの協力を得ながら行いますので、ご協力ください。
5. 施錠する時間は（23）時～翌日（6）時とします。

## (6) 食料配布のルール

1. 食料・水などは公平に分配します。
2. 食料の受取時・配布時は、必ず手洗い又は手指消毒をし、配付者はマスクを着用し、使い捨て手袋をしましょう。
3. 食料を受取り、保管する時には期限や保存方法を確認し、適切に管理します。弁当等腐敗し易い食品は冷蔵庫で、冷蔵庫が無い場合は出来るだけ涼しい所で保管します。
4. 食料配布時は期限表示を再確認し、期限内に消費するよう注意喚起して下さい。
5. 調理品は、取りおきできませんので調理後（ 1 ）時間までしか配布しません。
6. 食料の差し入れ（炊き出しを含む）の提供を受ける際は、いつ、誰からの差し入れか確認し、記録しましょう。
7. 食料が不足する物資などは、高齢者、障がい者、妊産婦、子どもなどに優先して配付します。
8. 食料は、原則毎日（ 11 ）時頃に、場所は、（ 調理室前 ）で配付しますので、秩序を守って指示に従い受け取ってください。
9. 人によっては、食料品の中の原材料（卵・小麦・そば・落花生（ピーナッツ）・乳・えび・かに等）でアレルギーを起こす場合がありますので、配布の際には、食物アレルギーをお持ちの方への注意喚起をして下さい。

## (7) 物資配布のルール

1. 物資などは公平に分配します。
2. 物資を受取り、保管する時には期限や保存方法を確認し、適切に管理します。
3. 数量が不足する物資などは、高齢者、障がい者、妊産婦、子どもなどに優先して配付します。
4. 物資の配付は、組・部屋・スペース単位にお渡ししますので、各組で分配するようにしてください。
5. 物資などは、原則毎日（ 10 ）時頃に、場所は、（ 玄関ロビー ）で食料物資班が配付しますので、秩序を守って食料物資班の指示に従い受け取ってください。
6. 生理用品など女性特有品につきましては、（ 女性配慮スペース ）で担当者（女性）が配付いたします。男性は立ち入らないようお願いします。
7. 配付する物資などの内容や数量は、その都度放送などで皆さんに伝達します。
8. 各自必要な物資などは、避難所運営委員会の食料物資班に連絡してください。

## (8) ペット飼育のルール

- 避難所では、多くの人たちが共同生活を送っています。
- ペットの飼い主の皆さんは、次のことを守って避難所生活を送ってください。

ペットの存在は、飼い主にとっては気にならないことでも、臭い、排泄物、鳴き声などから、他の人には過度なストレスとなります。避難所で人と共存するには、一定のルールを設けるなど、トラブルにならないように配慮が必要です。

なお、身体障がい者の補助犬である盲導犬、介助犬、聴導犬などはペットではなく、「身体障害者補助犬法」により、公共的施設での同伴を認められています。ただし、避難所内に同行することにより、他の避難者がアレルギー症状を引き起こす可能性がある場合は、身体障がい者と補助犬に別室を準備する等の対応をします。

1. 避難所の居住スペース部分には、原則としてペットの持ち込みは禁止します。
2. ペットには迷子札を装着し、避難所敷地内の屋外部分にペットスペースを設け、ケージやキャリーケース等を使用して飼育します。
3. 校庭等での放し飼いを禁止します。
4. ペットの飼育及び飼育場所の清掃は、飼い主が全責任を負って管理します。また、散歩時の排泄物の管理も同様とします。
5. 大型動物・危険動物・蛇などの爬虫類の同行を原則禁止します。
6. ペットの飼い主は、『様式 10：避難所ペット登録台帳』を衛生班長に提出します。

ペットの飼い主（飼育者）は、近隣の動物病院や動物保護団体の連絡先を確認しておきましょう。

## (9) 授乳及びおむつ替えのルール

1. 授乳及びおむつ替えの場所を（ 女性配慮スペース・女性更衣室 ）に設置しておりますので活用してください。
2. 授乳場所については、男性の立ち入りを禁止します。
3. おむつについては、悪臭防止・感染予防のため、小さいビニール袋に入れてから所定のごみ・資源集積場に捨ててください。

## (10) 感染症予防のためのルール

1. 食事の前・トイレの後は手を洗ってください。  
水の確保が困難な場合は、手指消毒剤で消毒しましょう。
2. 炊き出しや配食のときは、手洗いし、使い捨て手袋及びマスクを装着しましょう。  
水の確保が困難な場合は、手指消毒剤で消毒し、使い捨て手袋及びマスクを着用しましょう。
3. 屋外・室内の履物は履き替えましょう。  
また、室内トイレを使用の際はトイレ用の履物を利用しましょう。
4. トイレ内の消毒等、避難所内で協力し合い必要な環境消毒（次亜塩素酸ナトリウム希釈液等を使用）を行いましょう。
5. 嘔吐者が出た場合は、吐物や床を次亜塩素酸ナトリウムで消毒し、嘔吐等で汚染した衣類も、感染源となるため、脱いだ衣類をビニール袋に入れるなどの措置を行ってください。
6. 可能な限りマスクを着用し「咳エチケット」を心がけましょう。
7. 咳や、嘔吐・下痢が続く場合は、避難所運営本部に申し出てください。
8. 発熱・長引く咳（2週間以上）等感染症が疑われる場合は、避難所内で個室を確保し、受診につなげましょう。  
※感染者の入浴は避けるか、最後に入浴するなどの配慮をしましょう。（入浴施設が整った場合）

宇和島市では「避難所運営管理マニュアル（新型コロナウイルス感染拡大防止編）」を定めていますので、このマニュアルに基づいてください

## 5.避難所の備蓄品

### (1) 宇和島市の分散備蓄品

| 区分 | 品名             | 規格      | 保管場所別 数量 |        |        |
|----|----------------|---------|----------|--------|--------|
|    |                |         | 小学校      | 西分館    | 三浦公民館  |
| 飲料 | 飲料水            | 490ml   |          | 1,488本 |        |
|    | レスキューライス(白米)   |         |          | 245個   |        |
|    | レスキューライス(ピラフ)  |         |          | 176個   | 430個   |
|    | レスキューライス(五目御飯) |         |          | 69個    | 180個   |
|    | カセットコンロ        |         | 1        | 1      | 1      |
|    | カセットボンベ        | 3ケパック   | 6(18本)   | 6(18本) | 6(18本) |
|    | 大鍋             |         | 1        | 1      | 1      |
|    | 調理用品セット        | (20点)   |          | 2      |        |
|    | ポリバケツ          | 45L     |          | 2      |        |
|    | ゴミ袋            | 600枚    | 1        |        |        |
|    | ブルーシート         |         |          | 5      |        |
|    | 組立式簡易トイレ       |         | 6        |        |        |
|    | 汚物処理袋セット       |         | 7        | 1      |        |
|    | 懐中電灯           |         | 1        | 1      | 1      |
|    | ランタン           |         |          | 20     |        |
|    | 拡声器            |         |          | 2      |        |
|    | 投光器用三脚台        |         | 2        | 2      | 2      |
|    | カセットガス式発電機     | 出力900VA | 1        | 1      | 1      |
|    | コードリール         |         | 1        | 1      | 1      |
|    | 折りたたみ式リアカー     |         |          | 2      |        |
|    | 救助用・工具セット      | セットD    |          | 3      |        |
|    | 工具セット          |         |          | 2      |        |
|    | 四つ折り担架         | スチール    |          | 2      |        |
|    | 災害対策用プライベートルーム |         | 1        | 1      | 1      |
|    | パーティション(間仕切り)  |         | 4        | 4      | 4      |
|    | 毛布             | 1×10    | 9(90枚)   |        |        |
|    | アルミ寝袋          | 1×10    | 10(100枚) |        |        |
|    | マット            | 20枚入り   | 3(60)    | 2(40)  |        |
|    | 簡易ベッド          |         | 40       | 30     |        |
|    | 間仕切りパネル        |         | 40       | 30     |        |
|    | エアーマット         |         | 64       |        |        |
|    | エアークッション       |         | 1        |        |        |
|    | ペーパータオル        | 35入り    | 1(35)    |        |        |
|    | 給水タンク          |         | 10       |        |        |
|    | 除菌剤PROCA       | 48個入り   | 2(96)    |        |        |





宇和島市立 三浦公民館  
(西三浦分館)  
避難所運営マニュアル

令和4年9月作成

# 目 次

## ◎本編

|               |    |
|---------------|----|
| 1. 避難所の運営体制   | 1  |
| 2. 避難所の開設方法   | 3  |
| 3. 施設利用計画と配置図 | 4  |
| 4. 避難所のルール    | 6  |
| 5. 避難所の備蓄品    | 14 |

## ◎様式集

|                      |
|----------------------|
| 様式1：避難所感染症対策チェックリスト  |
| 様式2：避難所施設被害状況チェックリスト |
| 様式3：避難所開設チェックリスト     |
| 様式4：避難者名簿            |
| 様式5：避難者の健康等チェックシート   |
| 様式6：避難者一覧表           |
| 様式7：避難所状況報告書（初動期用）   |
| 様式8：避難者の健康状況調査シート    |
| 様式9：避難所ペット登録台帳       |

### -----このマニュアルの基本方針-----

- このマニュアルは、宇和島市が定める「避難所運営管理マニュアル」および「避難所運営管理マニュアル（新型コロナウイルス感染拡大防止編）」に基づいたものです。
- 宇和島市では、以下の3つの方針に基づき、マニュアルの運用を行うものとしています。

- (1) 避難所は、地域地域住民による自主運営とし施設管理者および担当職員等と連携した運営を行いましょう。
- (2) 避難所は被災者が暮らす場所と考え、自立支援、コミュニティ支援の場として取り組みましょう。
- (3) 要配慮者に優しい避難所づくり、男女共同参画の視点に配慮した避難所づくりに取り組みましょう。

# 1.避難所の運営体制

## ○開設時の参集者

避難所開設時には、市担当者、施設管理者、避難所リーダー（避難所運営員名簿を参考）が参集します。参集後は、市担当者、避難所リーダーを中心に避難所を運営します。

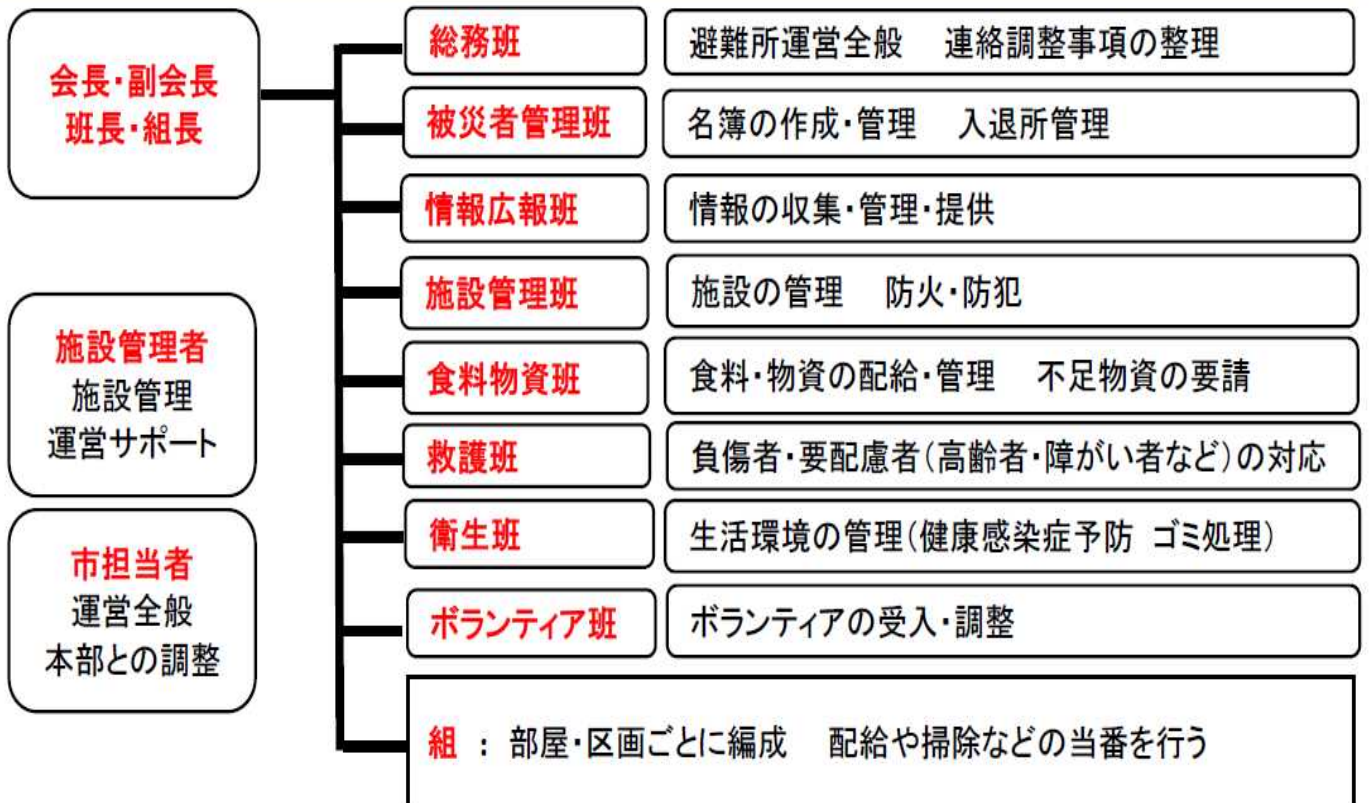
### 避難所運営委員会

|         |  |
|---------|--|
| 市担当者    | 避難所の開設・運営のため、避難所に参集する市職員です。（交代要員も含む）   |
| 施設管理者   | 避難所となる施設の管理者（学校の場合は教職員、交代要員も含む）  |
| 避難所リーダー | 避難所開設時に避難しゃをを代表する自治会・自主防災役員で、避難所開設の初期の運営に従事し避難所運営委員会が設置されるとリーダーとしての役割を同委員会に移行し、任務は終了します。 |
| 会長・副会長  | 避難所運営委員会の業務を総括またはこれを補佐するために選任された方です。   |
| 班 長     | 避難所運営委員会内に設ける班ごとの責任者です。  |
| 組 長     | 避難者の部屋・区画ごとにの代表者で、配給や掃除などの当番を行う  |

## 避難所の運営体制

避難所リーダー、会長、副会長、班長、組長など地域の代表者を中心に、避難者に協力を求め、避難所運営会を組織し、避難所を運営します。

### 避難所運営委員会



# 1.避難所の運営体制(三浦)

令和4年9月現在

## ■避難所運営委員名簿

避難所を運営するにあたり、事前に避難所運営委員会を設置し、避難所内のルールを協議し、決定していきます。協議する内容は

- ①避難所内のルールの決定、変更と避難者への周知
- ②避難者の要望、意見のとりまとめと対処方法の検討

また、女性の意見を取り入れるため、委員には女性を含めましょう。

## 運営管理責任者(代表者)

|        |                |                |
|--------|----------------|----------------|
| 会長(代表) | <公民館長> 毛利 典貞   |                |
| 副会長    | <大内自治会長> 浅野 一史 |                |
| 施設管理者  | <管理人> 佐々木 秀子   | <大内自治会長> 浅野 一史 |

## 避難所運営班(各班長1名に◎印、副班長1名に○印を記入)

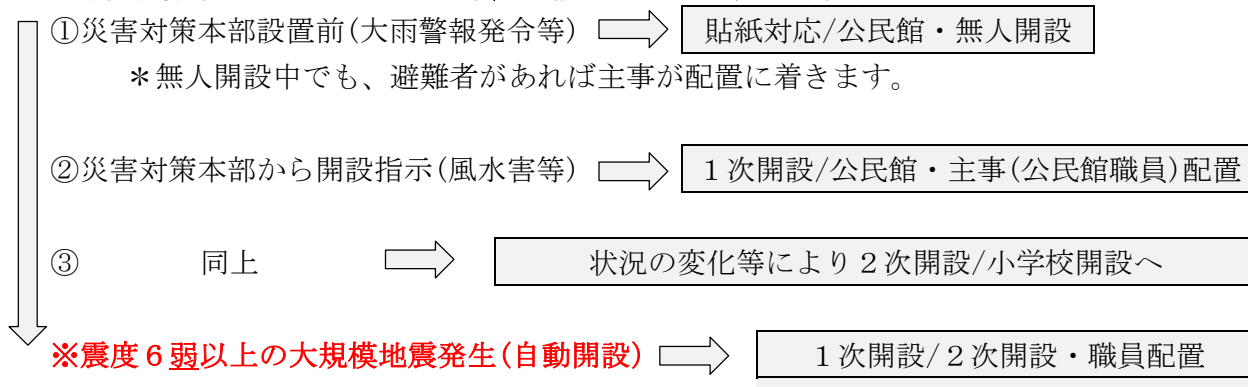
- ・各自治会から3名の方にご協力をお願いします。
- ・自治会内の役員名簿を元に割り振り
- ・開設時には名簿に拘らず、各自治会で動ける方に参集をお願いします。

|         | 自治会名    | 氏名     | 自治会名    | 氏名     | 自治会名 | 氏名 |
|---------|---------|--------|---------|--------|------|----|
| 総務      | ◎大内     | 浅野 一史  | 安米      | 中村 建一  |      |    |
|         | (自治会長)  |        | (老人クラブ) |        |      |    |
| 被災者管理   | 大内      | 池田 平   | ◎安米     | 山田 隆俊  |      |    |
|         | (老人クラブ) |        | (自治会長)  |        |      |    |
| 情報広報班   | ◎大内     | 兵頭 晴子  | 安米      | 宮本 元喜  |      |    |
|         | (民生委員)  |        | (自治会副)  |        |      |    |
| 施設管理班   | 大内      | 佐々木 秀子 | ◎安米     | 井上 富士一 |      |    |
|         | (清掃管理人) |        | (自治会)   |        |      |    |
| 食料物資班   | ◎大内     | 小西 真矢  | 安米      | 横山 富夫  |      |    |
|         | (自治会)   |        | (自治会)   |        |      |    |
| 救護班     | 大内      |        | ◎安米     | 梅村 真一  |      |    |
|         | (婦人部)   |        | (社会体育)  |        |      |    |
| 衛生班     | ◎大内     | 石橋 高志  | 安米      |        |      |    |
|         | (社会体育)  |        | (婦人部)   |        |      |    |
| ボランティア班 | 大内      |        | ◎安米     |        |      |    |
|         | (自主防災)  |        | (自主防災)  |        |      |    |

| 自治会名    | 氏名 | ☎番号 | 自治会名    | 氏名 | ☎番号 |
|---------|----|-----|---------|----|-----|
| 大内自治会長  | 浅野 |     | 安米自治会長  | 山田 |     |
| 〃 自主防災長 |    |     | 〃 自主防災長 |    |     |
| 〃 体育委員  | 石橋 |     | 〃 体育委員  | 梅村 |     |

## 2. 避難所の開設方法

### ■ 避難所設置の判断（公民館/学校などの指定避難所）



### ○ 自治会管理の集会所等

災害の種類や被害規模によっては、被災者が最寄りの集会所に避難されるケースも想定されます。各自治会長さんは、受持ち地区の集会所等に避難者が居る場合は、速やかに公民館や市役所宇和海支所もしくは市役所危機管理へ直接避難者の人数や不足物資の情報をお寄せください。情報不足により、必要な支援が受けられない場合があります。

宇和島市災害対策本部 直通 ☎0895-49-7083

三浦公民館 ☎0895-29-0570

三浦西分館 ☎0895-29-0951

三浦小学校 ☎0895-29-0028

### 1. 施設の開錠・開門

スムーズな避難所の開設のために、下表の内容を事前に確認しておくことが求められています。年に1度（関係者が交代する4月など）確認してください。  
なお、下表は令和4年4月現在の状況を示しています。

#### ● 三浦公民館の鍵の保持者と連絡先

| 鍵の種類   | 所属          | 氏名    | 連絡先                 |
|--------|-------------|-------|---------------------|
| 玄関・事務室 | 施設管理者/公民館主事 | 宮本 雅代 | 090-7628-2154       |
| 〃      | 三浦公民館/館長    | 毛利 典貞 | 090-8696-0367       |
| 〃      | 市役所本庁       | 生涯学習課 | 49-7032、24-1111(代表) |

※公民館事務室内に三浦小学校体育館および校舎の鍵が保管予定。

#### ● 参集者の体調チェック

避難所運営委員は参集前に各自で体温測定及び体調チェックを行う。以下に該当する場合は、人員を交代し代替わりの人に対応をお願いしてください。

- ・ 発熱がある(37.5以上)、又は微熱が続く・咳やくしゃみ、のどの痛み、呼吸が辛いなど
- ・ 頭や体の痛み、だるさ、嘔吐や下痢などの症状がある
- ・ 直近、2週間以内に体調不良などで病院を受診した
- ・ 直近、2週間以内に感染症の流行地域を訪れたことがある

### 2. 避難所の開設準備

- 所定のチェックリストに基づき施設の被害状況を確認します。

### 3.施設利用計画と配置図

#### ■部屋別利用計画

※テントを利用したスペース開設の方法もあります。

避難所運営を行うために必要なスペース利用目的を一覧で示します。施設の被災状況を確認し、適宜開設してください。

| №  | 小規模<br>災害 | 大規模<br>災害 | 利用目的            | 利用予定場所          |
|----|-----------|-----------|-----------------|-----------------|
| 1  | ○         | ○         | 運営本部            | 事務所             |
| 2  | ○         | ○         | 居住スペース          | 大会議室            |
| 3  | ○         | ○         | 福祉避難（要配慮者）高齢者   | 和室              |
| 4  |           | ○         | 備蓄倉庫            | 事務所倉庫・大会議室倉庫    |
| 5  |           | ○         | 救護者・高齢者福祉避難者    | 和室              |
| 6  |           | ○         | 体調不良者（感染症等）スペース | 小会議室            |
| 7  | ○         | ○         | 情報機器（TVなど）設置室   | 大会議室            |
| 8  | ○         | ○         | 情報掲示場所          | 玄関入り口・ロビー       |
| 9  | ○         | ○         | ゴミ置き場           | 裏庭北側            |
| 10 |           | ○         | 仮設トイレ設置場所       | 裏庭北東            |
| 11 |           | ○         | マンホールトイレ設置場所    | 裏庭北東            |
| 12 |           | ○         | 救援物資集積所         | 大会議室            |
| 13 |           | ○         | 救援物資配布場所        | ロビー             |
| 14 |           | ○         | 入浴（水浴び、シャワー設置）  | トイレ・テント（給水タンク横） |
| 15 | ○         | ○         | 男子更衣室           | 大会議室倉庫          |
| 16 | ○         | ○         | 女子更衣室・授乳室       | 史料保存室           |
| 17 |           | ○         | 男子物干し場          | 建物東側            |
| 18 |           | ○         | 女子物干し場          | 調理室西側           |
| 19 | ○         | ○         | 洗濯場所            | 給水タンク横          |
| 20 |           | ○         | 相談室             | 事務所             |
| 21 |           | ○         | 調理・炊き出し場所       | 調理室・グラウンド       |
| 22 |           | ○         | 飲料水             | 給水タンク           |
| 23 |           | ○         | 生活用水            | 給水タンク           |
| 24 |           | ○         | 車中避難者などの駐車スペース  | グラウンド           |
| 25 |           | ○         | テントエリア          | グラウンド・上の公園      |
| 26 |           | ○         | 緊急車両用駐車場所       | 駐車場入り口          |
| 27 |           | ○         | ペットスペース         | 裏庭東             |
| 28 |           |           |                 |                 |
| 29 |           |           |                 |                 |
| 30 |           |           |                 |                 |

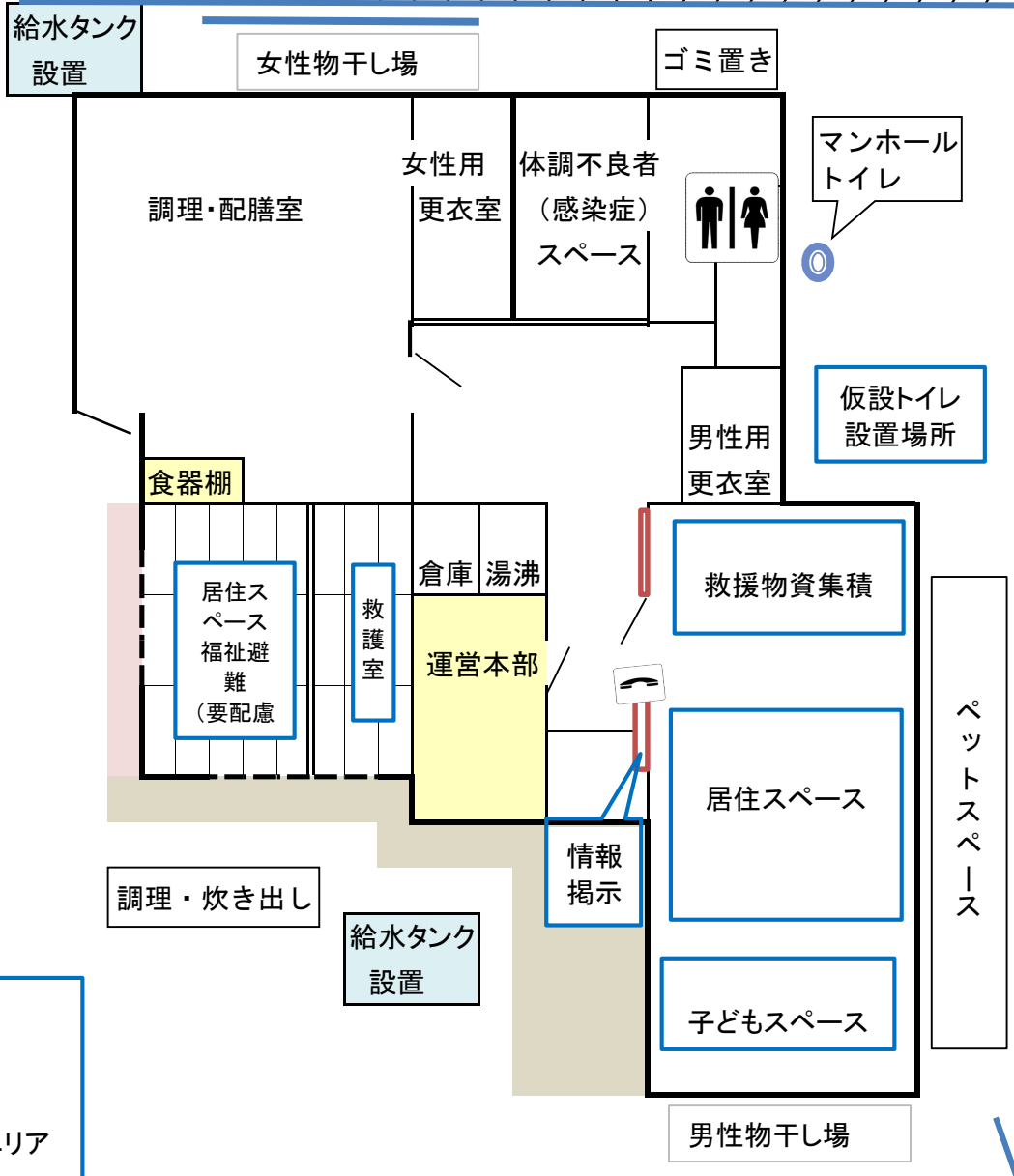
大内川 → 海

一般道



津波警報時  
農道へ移動

緊急  
車両  
入り  
口  
駐車  
禁止



公園

ペットスペース

グラウンド

テントエリア

3m上  
公園  
テントエリア

海拔8m

車中泊用エリア

男性物干し場

駐車場  
車中泊用

畑



## 4.避難所のルール

### ■避難所のルールについて

不特定多数の人が混乱状態の中で避難し、生活する避難所では、できるだけ避難者の負担が大きくなるよう、工夫が必要になります。ルールや復旧情報など、避難者全員で供用すべき情報は掲示板の設置やLINEなどのSNSの利用も手段の一つです。

### ルールの一覧

- 1 共同生活上のルール ・生活時間・清掃・洗濯・ゴミ処理・プライバシーの確保など
- 2 トイレ使用のルール ・下水道が使用できない場合・下水道はOKでも上水道がNG
- 3 火気使用のルール ・使用する場所・時間・喫煙など
- 4 夜間の警備体制のルール ・不審者対策・当直体制など
- 5 食料配布のルール ・配布時間・受取/保管方法・食物アレルギーなど
- 6 ペット飼育のルール ・決められた場所で
- 7 衛生管理のルール ・配給や配食は食べきれ的分だけ・残り物は捨てる
- 8 発電機の使用ルール ・停電時の使用に関する事・電気使用の優先順位など
- 9 感染症予防のルール ・手洗い、うがい、マスクの徹底など

### 掲示板の例

|      |                  |                             |                                   |
|------|------------------|-----------------------------|-----------------------------------|
| 最新情報 | 宇和島市からのお知らせ      | 避難所生活情報<br>お風呂<br>給水車<br>病院 | インフラの復旧状況<br>電気<br>水道<br>バス<br>JR |
| 献立表  | 伝言板<br>避難者が自由に使用 | 避難所ルール                      | 運営委員会組織図                          |

## 4. 避難所のルール

### (1) 避難所全体のルール

- ◆この避難所における共通ルールは次のとおりです。
- ◆避難した方は、守るよう心がけてください。

三浦公民館 避難所運営委員会

- 1 この避難所は、地域の防災拠点です。
- 2 この避難所の運営に必要な事項を協議するため、避難者の代表、市担当者、施設管理者等からなる避難所運営委員会（以下「委員会」という。）を組織します。
  - (1) 委員会は、毎日 9 時と 16 時に定例の会議を行います。
  - (2) 委員会の運営組織として、総務、被災者管理、情報広報、施設管理、食料物資、救護、衛生、ボランティアの各活動班を避難者で組織します。
- 3 避難所は、電気・水道・ガス等のライフラインが復旧する頃を目処に閉鎖します。ただし、住宅（家屋）をなくした人に対しては、この限りではありません。
- 4 避難者は、世帯や家族単位で登録する必要があります。
  - (1) 避難所を退所する時は、委員会に転居先を連絡してください。
  - (2) 食料や物資などの配給を希望する在宅避難者等も登録する必要があります。
- 5 校長室や職員室等 の施設管理や避難者全員のために必要となる部屋のほか、危険な部屋には避難できません。また、避難所では居住スペースの移動を定期的に行います。
- 6 食料・物資は、原則として全員に配給できるようになるまでは配給しません。
  - (1) 食料・生活物資は、避難者の組ごとに配給します。
  - (2) 特別な配給をする場合は、委員会の理解と協力を得てから行います。
  - (3) 配給は、避難所以外の近隣の在宅避難者にも等しく行います。
  - (4) 粉ミルク・おかゆ・おむつなどの特別な要望は、個別に対応します。
  - (5) 食物アレルギーのある方は、原材料などを確認してください。
- 7 消灯は、21 時です。廊下は点灯したままとし、体育館等は照明を落とします。
- 8 放送は、20 時で終了とします。
- 9 電話は、8 時から 20 時まで、受信のみを行います。
  - (1) 放送により呼び出しを行います。
  - (2) 公衆電話は、緊急用とします。私用電話は臨時仮設電話等を利用してください。
- 10 トイレは、各トイレに掲示してある注意事項にしたがって使用することとします。
- 11 避難所の清掃は、9 時、13 時に、避難者が交替で行うこととします。
- 12 喫煙は、所定の場所以外では禁止します。
- 13 飲酒は自粛してください。委員会の許可を得た場合のみ、所定の場所で行います。
- 14 金銭等の貴重品は、各自が責任を持って管理してください。
- 15 犬、猫等のペットを避難所内の居住スペースに入れることは禁止します。また、他の避難者に迷惑がかからないようにしてください。
- 16 ごみは、分別して指定された場所に出してください。
- 17 感染予防のため、手洗い・うがい・咳エチケット・消毒を励行することとします。
- 18 体調不良がある方は、お知らせください。
- 19 各種伝達情報は、避難所の掲示板に貼り出します。

※避難者のみなさんは、当番等を通じて自主的に避難所運営に参加してください。

## (2) 共同生活上のルール

### 避難所における共通ルール

| 区分        | 内容   |
|-----------|--|
| 生活時間      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●消灯時間： 21 時 00 分<br/>*廊下は点灯したままとし、体育館などは照明を落とします。<br/>*防犯のため、避難所運営本部などは、ランタンなどで点灯したままとします。</li> <li>●食事時間 朝食： 7 時 30 分<br/>                  昼食： 12 時 00 分<br/>                  夕食： 18 時 00 分<br/>*食料の配布は、組・部屋・スペース単位で行います。</li> <li>●放送時間： 20 時で終了します。</li> <li>●電話受信： 8 時から 20 時まで<br/>*放送で呼び出しを行い、伝言を渡します。</li> </ul> |
| 清掃        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●世帯単位の割当区画については、原則として世帯ごとに責任をもって清掃します。</li> <li>●世帯区画間の通路など、組単位で共用する部分については、相互に協力して清掃します。</li> <li>●避難所全体で使用する共用部分については、衛生班の指示に従って、避難者全員で協力して実施します。</li> <li>●トイレについては、使用ルールを厳守し、環境美化に協力してください。</li> </ul>  |
| 洗濯        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●洗濯は原則として、世帯単位で行ってください。</li> <li>●物干し場は、男女別で定めた場所に干してください。<br/>なお、物干し場は必ず、男性場所は男性が、女性場所は女性が干してください。避難者全員で使用するものについては、長時間の占有を避け、他人の迷惑にならないようにしてください。</li> </ul>  |
| ゴミ処理      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●世帯ごとに発生したごみは、原則として、それぞれの世帯が共有のごみ捨て場に搬入します。</li> <li>●共同作業で発生したごみは、その作業を担当した人たちが責任をもって捨てます。</li> <li>●ごみは、<u>宇和島市</u>のルールに従い分別（燃やすごみ・紙・プラスチック製容器包装袋・資源物・ペットボトル・特定品目・埋立ごみ）します。</li> </ul>  |
| プライバシーの保護 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●居住区画及び世帯区画は、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったり覗いたりしないようにしてください。</li> <li>●居室内での個人のテレビ・ラジオは、周囲の迷惑にならないよう、使用する際には、イヤホンを使用してください。</li> <li>●携帯電話は、居住区画ではマナーモードにし、特に夜間は居室内での使用は控えてください。</li> </ul>  |

### (3) トイレ使用のルール

女性や子供がトイレに行く際には、複数の人で行きましょう。

大規模地震時、水洗トイレは設備点検が終わるまで（3日以内）使用禁止です。下水道が使用できるまでは仮設トイレを使用します。

#### 1. 災害発生から設備点検まで または 下水道が使用できない場合

- (1) 組み立て式仮設トイレを使用します。
- (2) 使用する際は、中に人がいないか一声かけて確認しましょう。
- (3) トイレを使用する際は、使用していることがわかるよう、入口にある札を「使用中」にしてから入りましょう。
- (4) 和式トイレの上板（便器にまたがる部分）は、2人以上が乗って使用しないでください。介添えが必要な方は、洋式のトイレを使用してください。
- (5) 皆さんが使用するトイレですので、清潔な使用を心がけましょう。
- (6) 排泄物は排泄物用のゴミ袋等、必ず所定の場所に捨てましょう。ゴミ袋がたまってきたら、気づいた人が衛生班に報告してください。

#### 2. 下水道は使用できるが、上水道が使用できない場合

- (1) 施設のトイレまたはマンホールトイレを使用します。
- (2) プールの水や応急給水栓の水を流し用にポリバケツに汲み置きし使用します。
- (3) トイレトーパーは、詰まる可能性がありますので、便器に流さず、備え付けのごみ箱に捨ててください。捨てた後は、悪臭防止のため必ずふたを閉めてください。
- (4) トイレを使用したら、ポリバケツに汲み置きしてある水（流し用）を一度タンクに入れて、レバーを引いて流してください。
- (5) 皆さんが使用するトイレですので、清潔な使用を心がけましょう。
- (6) ポリバケツに汲み置きしている水は、手洗いには使用しないでください。  
⇒手洗いは、手洗い場に備えつけてある水（手洗い用）を使用してください。  
⇒大勢が使用する水ですので、節水を心がけましょう。
- (7) 水汲みやトイレ掃除は、避難者全員において、当番制で行います。組ごとに当番を割り振りますので、当番表を確認して、協力して行いましょう。水がなくなりそうな場合は、当番にかかわらず、気づいた人たちで協力して水汲みを行いましょう。

#### 3. 下水道および上水道共に使用できる場合

- (1) 施設のトイレを使用します。
- (2) 皆さんが使用するトイレですので、清潔な使用を心がけましょう。

#### (4) 火気使用のルール

1. 避難所で火気を使用する場所は原則として（調理室）室と屋外の（防災かまど付近）とします。
  - 居住区間での火気の使用は行わないでください。
  - 個人のカセットコンロを使用する際も（調理室）室で使用してください。
  - 火気を使用する際は、必ず消火バケツや消火器を用意してください。
2. 夜間（20時以降）は、避難所内で火気を使用しないでください。使用する必要がある場合は、衛生班に申し出てください。
3. 居住区画で施設管理者に確認した使用可能なストーブ等暖房器具を使用する際は、組で責任を持って管理してください。燃料を交換する際は、食料物資班に申し出てください。
4. ストーブの周りには、燃えるものを置かないでください。
5. 避難所は原則禁煙です。喫煙したい人は運営委員に相談してください。
6. 吸殻入れの処理は、喫煙者が協力して実施しましょう。

#### (5) 夜間の警備体制のルール

1. 夜間、共有部分は消灯せず、（21）時に居住スペースのみ消灯しますので、ご協力ください。
2. 夜間是不審者の侵入を防止するために、（公民館）の入口と（南外階段）の入口を施錠しますので、ご協力ください。緊急時には他の入口も開放しますが、あわてず指示に従って行動してください。
3. 夜間は避難所受付けに当直者を配置し、また、防火防犯のために避難所内の巡回を行いますので、緊急時や何かあった際には、一声かけてください。
4. 当直は交代制で行います。皆さんの協力を得ながら行いますので、ご協力ください。
5. 施錠する時間は（23）時～翌日（6）時とします。

## (6) 食料配布のルール

1. 食料・水などは公平に分配します。
2. 食料の受取時・配布時は、必ず手洗い又は手指消毒をし、配付者はマスクを着用し、使い捨て手袋をしましょう。
3. 食料を受取り、保管する時には期限や保存方法を確認し、適切に管理します。弁当等腐敗し易い食品は冷蔵庫で、冷蔵庫が無い場合は出来るだけ涼しい所で保管します。
4. 食料配布時は期限表示を再確認し、期限内に消費するよう注意喚起して下さい。
5. 調理品は、取りおきできませんので調理後（ 1 ）時間までしか配布しません。
6. 食料の差し入れ（炊き出しを含む）の提供を受ける際は、いつ、誰からの差し入れか確認し、記録しましょう。
7. 食料が不足する物資などは、高齢者、障がい者、妊産婦、子どもなどに優先して配付します。
8. 食料は、原則毎日（ 11 ）時頃に、場所は、（ 調理室前 ）で配付しますので、秩序を守って指示に従い受け取ってください。
9. 人によっては、食料品の中の原材料（卵・小麦・そば・落花生（ピーナッツ）・乳・えび・かに等）でアレルギーを起こす場合がありますので、配布の際には、食物アレルギーをお持ちの方への注意喚起をして下さい。

## (7) 物資配布のルール

1. 物資などは公平に分配します。
2. 物資を受取り、保管する時には期限や保存方法を確認し、適切に管理します。
3. 数量が不足する物資などは、高齢者、障がい者、妊産婦、子どもなどに優先して配付します。
4. 物資の配付は、組・部屋・スペース単位にお渡ししますので、各組で分配するようにしてください。
5. 物資などは、原則毎日（ 10 ）時頃に、場所は、（ 玄関ロビー ）で食料物資班が配付しますので、秩序を守って食料物資班の指示に従い受け取ってください。
6. 生理用品など女性特有品につきましては、（ 女性配慮スペース ）で担当者（女性）が配付いたします。男性は立ち入らないようお願いします。
7. 配付する物資などの内容や数量は、その都度放送などで皆さんに伝達します。
8. 各自必要な物資などは、避難所運営委員会の食料物資班に連絡してください。

## (8) ペット飼育のルール

- 避難所では、多くの人たちが共同生活を送っています。
- ペットの飼い主の皆さんは、次のことを守って避難所生活を送ってください。

ペットの存在は、飼い主にとっては気にならないことでも、臭い、排泄物、鳴き声などから、他の人には過度なストレスとなります。避難所で人と共存するには、一定のルールを設けるなど、トラブルにならないように配慮が必要です。

なお、身体障がい者の補助犬である盲導犬、介助犬、聴導犬などはペットではなく、「身体障害者補助犬法」により、公共的施設での同伴を認められています。ただし、避難所内に同行することにより、他の避難者がアレルギー症状を引き起こす可能性がある場合は、身体障がい者と補助犬に別室を準備する等の対応をします。

1. 避難所の居住スペース部分には、原則としてペットの持ち込みは禁止します。
2. ペットには迷子札を装着し、避難所敷地内の屋外部分にペットスペースを設け、ケージやキャリーケース等を使用して飼育します。
3. 校庭等での放し飼いを禁止します。
4. ペットの飼育及び飼育場所の清掃は、飼い主が全責任を負って管理します。また、散歩時の排泄物の管理も同様とします。
5. 大型動物・危険動物・蛇などの爬虫類の同行を原則禁止します。
6. ペットの飼い主は、『様式 10：避難所ペット登録台帳』を衛生班長に提出します。

ペットの飼い主（飼育者）は、近隣の動物病院や動物保護団体の連絡先を確認しておきましょう。

## (9) 授乳及びおむつ替えのルール

1. 授乳及びおむつ替えの場所を（ 女性配慮スペース・女性更衣室 ）に設置しておりますので活用してください。
2. 授乳場所については、男性の立ち入りを禁止します。
3. おむつについては、悪臭防止・感染予防のため、小さいビニール袋に入れてから所定のごみ・資源集積場に捨ててください。

## (10) 感染症予防のためのルール

1. 食事の前・トイレの後は手を洗ってください。  
水の確保が困難な場合は、手指消毒剤で消毒しましょう。
2. 炊き出しや配食のときは、手洗いし、使い捨て手袋及びマスクを装着しましょう。  
水の確保が困難な場合は、手指消毒剤で消毒し、使い捨て手袋及びマスクを着用しましょう。
3. 屋外・室内の履物は履き替えましょう。  
また、室内トイレを使用の際はトイレ用の履物を利用しましょう。
4. トイレ内の消毒等、避難所内で協力し合い必要な環境消毒（次亜塩素酸ナトリウム希釈液等を使用）を行いましょう。
5. 嘔吐者が出た場合は、吐物や床を次亜塩素酸ナトリウムで消毒し、嘔吐等で汚染した衣類も、感染源となるため、脱いだ衣類をビニール袋に入れるなどの措置を行ってください。
6. 可能な限りマスクを着用し「咳エチケット」を心がけましょう。
7. 咳や、嘔吐・下痢が続く場合は、避難所運営本部に申し出てください。
8. 発熱・長引く咳（2週間以上）等感染症が疑われる場合は、避難所内で個室を確保し、受診につなげましょう。  
※感染者の入浴は避けるか、最後に入浴するなどの配慮をしましょう。（入浴施設が整った場合）

宇和島市では「避難所運営管理マニュアル（新型コロナウイルス感染拡大防止編）」を定めていますので、このマニュアルに基づいてください



## 5.避難所の備蓄品

### (1) 宇和島市の分散備蓄品

| 区分 | 品名             | 規格      | 保管場所別 数量 |        |        |
|----|----------------|---------|----------|--------|--------|
|    |                |         | 小学校      | 西分館    | 三浦公民館  |
| 飲料 | 飲料水            | 490ml   |          | 1,488本 |        |
|    | レスキューライス(白米)   |         |          | 245個   |        |
|    | レスキューライス(ピラフ)  |         |          | 176個   | 430個   |
|    | レスキューライス(五目御飯) |         |          | 69個    | 180個   |
|    | カセットコンロ        |         | 1        | 1      | 1      |
|    | カセットボンベ        | 3ケパック   | 6(18本)   | 6(18本) | 6(18本) |
|    | 大鍋             |         | 1        | 1      | 1      |
|    | 調理用品セット        | (20点)   |          | 2      |        |
|    | ポリバケツ          | 45L     |          | 2      |        |
|    | ゴミ袋            | 600枚    | 1        |        |        |
|    | ブルーシート         |         |          | 5      |        |
|    | 組立式簡易トイレ       |         | 6        |        |        |
|    | 汚物処理袋セット       |         | 7        | 1      |        |
|    | 懐中電灯           |         | 1        | 1      | 1      |
|    | ランタン           |         |          | 20     |        |
|    | 拡声器            |         |          | 2      |        |
|    | 投光器用三脚台        |         | 2        | 2      | 2      |
|    | カセットガス式発電機     | 出力900VA | 1        | 1      | 1      |
|    | コードリール         |         | 1        | 1      | 1      |
|    | 折りたたみ式リアカー     |         |          | 2      |        |
|    | 救助用・工具セット      | セットD    |          | 3      |        |
|    | 工具セット          |         |          | 2      |        |
|    | 四つ折り担架         | スチール    |          | 2      |        |
|    | 災害対策用プライベートルーム |         | 1        | 1      | 1      |
|    | パーティション(間仕切り)  |         | 4        | 4      | 4      |
|    | 毛布             | 1×10    | 9(90枚)   |        |        |
|    | アルミ寝袋          | 1×10    | 10(100枚) |        |        |
|    | マット            | 20枚入り   | 3(60)    | 2(40)  |        |
|    | 簡易ベッド          |         | 40       | 30     |        |
|    | 間仕切りパネル        |         | 40       | 30     |        |
|    | エアーマット         |         | 64       |        |        |
|    | エアータンク         |         | 1        |        |        |
|    | ペーパータオル        | 35入り    | 1(35)    |        |        |
|    | 給水タンク          |         | 10       |        |        |
|    | 除菌剤PROCA       | 48個入り   | 2(96)    |        |        |



# 宇和島市立 三浦小学校 避難所運営マニュアル

令和4年9月作成

# 目 次

## ◎本編

|               |    |
|---------------|----|
| 1. 避難所の運営体制   | 1  |
| 2. 避難所の開設方法   | 3  |
| 3. 施設利用計画と配置図 | 4  |
| 4. 避難所のルール    | 6  |
| 5. 避難所の備蓄品    | 14 |

## ◎様式集

|                      |
|----------------------|
| 様式1：避難所感染症対策チェックリスト  |
| 様式2：避難所施設被害状況チェックリスト |
| 様式3：避難所開設チェックリスト     |
| 様式4：避難者名簿            |
| 様式5：避難者の健康等チェックシート   |
| 様式6：避難者一覧表           |
| 様式7：避難所状況報告書（初動期用）   |
| 様式8：避難者の健康状況調査シート    |
| 様式9：避難所ペット登録台帳       |

### -----このマニュアルの基本方針-----

- このマニュアルは、宇和島市が定める「避難所運営管理マニュアル」および「避難所運営管理マニュアル（新型コロナウイルス感染拡大防止編）」に基づいたものです。
- 宇和島市では、以下の3つの方針に基づき、マニュアルの運用を行うものとしています。

- (1) 避難所は、地域地域住民による自主運営とし施設管理者および担当職員等と連携した運営を行いましょう。
- (2) 避難所は被災者が暮らす場所と考え、自立支援、コミュニティ支援の場として取り組みましょう。
- (3) 要配慮者に優しい避難所づくり、男女共同参画の視点に配慮した避難所づくりに取り組みましょう。

# 1.避難所の運営体制

## ○開設時の参集者

避難所開設時には、市担当者、施設管理者、避難所リーダー（避難所運営員名簿を参考）が参集します。参集後は、市担当者、避難所リーダーを中心に避難所を運営します。

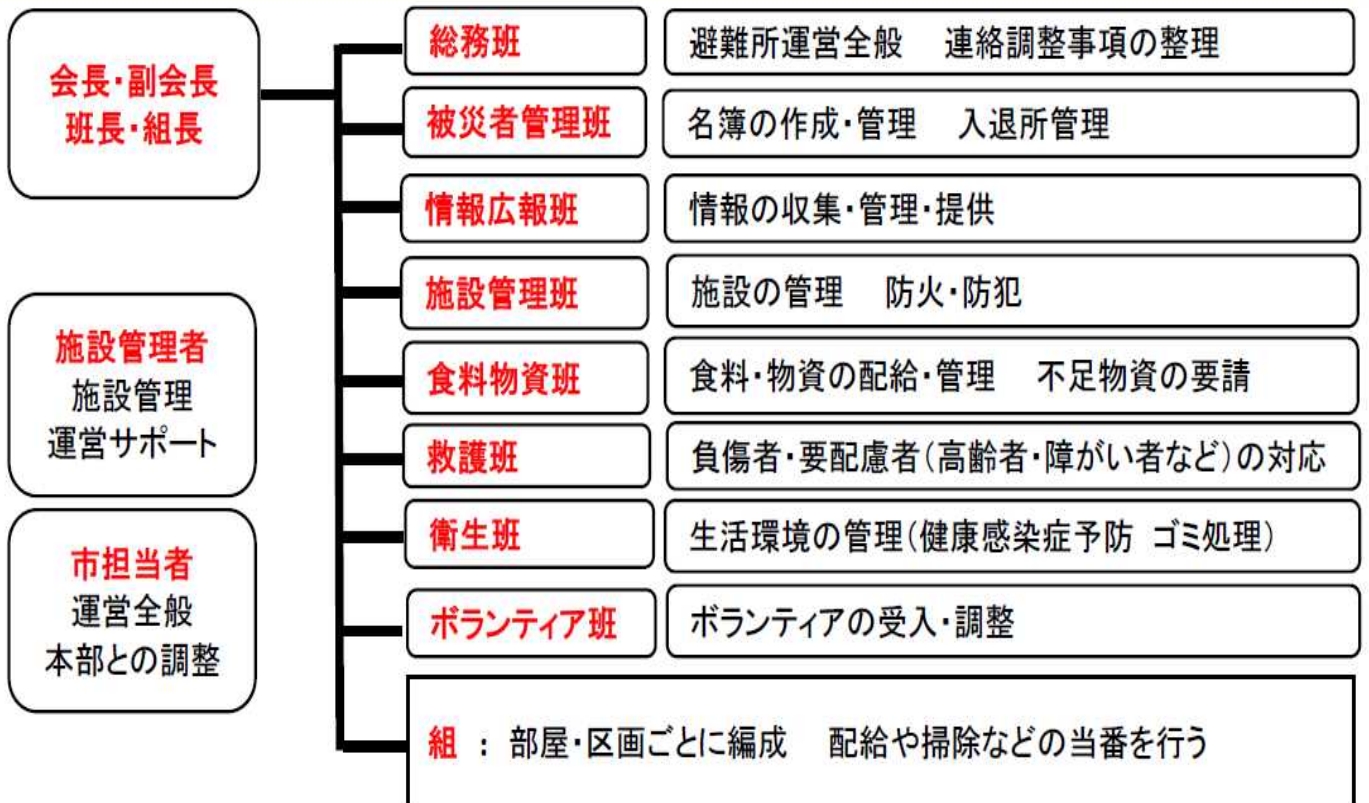
### 避難所運営委員会

|         |  |
|---------|--|
| 市担当者    | 避難所の開設・運営のため、避難所に参集する市職員です。（交代要員も含む）   |
| 施設管理者   | 避難所となる施設の管理者（学校の場合は教職員、交代要員も含む）  |
| 避難所リーダー | 避難所開設時に避難しゃをを代表する自治会・自主防災役員で、避難所開設の初期の運営に従事し避難所運営委員会が設置されるとリーダーとしての役割を同委員会に移行し、任務は終了します。 |
| 会長・副会長  | 避難所運営委員会の業務を総括またはこれを補佐するために選任された方です。   |
| 班 長     | 避難所運営委員会内に設ける班ごとの責任者です。  |
| 組 長     | 避難者の部屋・区画ごとにの代表者で、配給や掃除などの当番を行う  |

## 避難所の運営体制

避難所リーダー、会長、副会長、班長、組長など地域の代表者を中心に、避難者に協力を求め、避難所運営会を組織し、避難所を運営します。

### 避難所運営委員会



# 1.避難所の運営体制(三浦小学校)

令和4年9月現在

## ■避難所運営委員名簿

避難所を運営するにあたり、事前に避難所運営委員会を設置し、避難所内のルールを協議し、決定していきます。協議する内容は

- ①避難所内のルールの決定、変更と避難者への周知
- ②避難者の要望、意見のとりまとめと対処方法の検討

また、女性の意見を取り入れるため、委員には女性を含めましょう。

## 運営管理責任者(代表者)

|        |          |        |                |
|--------|----------|--------|----------------|
| 会長(代表) | <校区自治会長> | 大平 建次  |                |
| 副会長    | <公民館副館長> | 山本 富士夫 |                |
| 施設管理者  | <小学校長>   | 牧野 友美  | <主事/本庁避難所担当職員> |

## 避難所運営班(各班長1名に◎印、副班長1名に○印を記入)

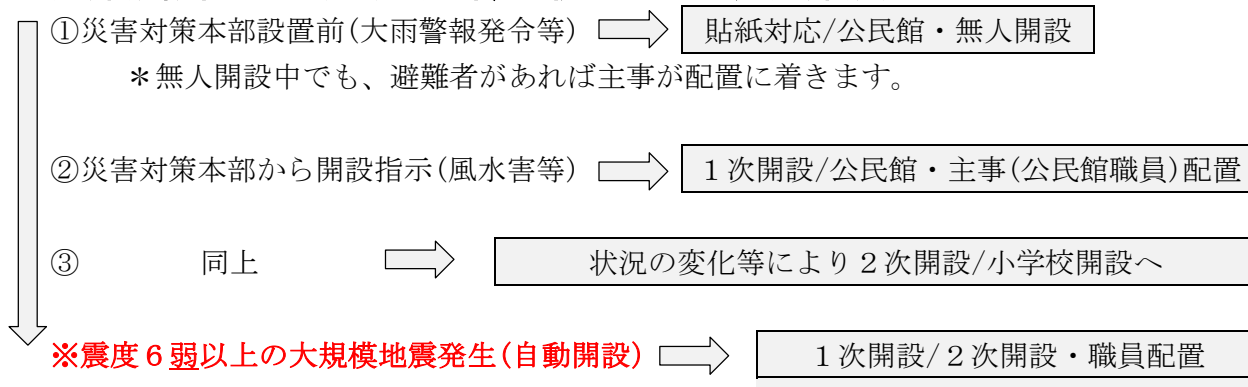
- ・各自治会から3名の方にご協力をお願いします。
- ・自治会内の役員名簿を元に割り振り
- ・開設時には名簿に拘らず、各自治会で動ける方に参集をお願いします。

|         | 自治会名 | 氏名     | 自治会名 | 氏名     | 自治会名 | 氏名     |
|---------|------|--------|------|--------|------|--------|
| 総務      | ◎天満  | 大平 建次  | ○豊浦  | 柴田 秀和  | 船隠   | 山下 高幸  |
| 被災者管理   | 天満   | 土居 春俊  | ◎豊浦  | 是澤 俊治  | ○船隠  | 曾根 栄二  |
| 情報広報班   | ○天満  | 高橋 國広  | 豊浦   | 三瀬 昌繁  | ◎船隠  | 横田 正信  |
| 施設管理班   | ◎天満  | 土居 将史  | ○豊浦  | 内田 佐恵子 | 船隠   | 兵頭 茂晴  |
| 衛生管理班   | 天満   | 土居 孝行  | ◎豊浦  | 西村 守   | ○船隠  | 村上 ひふ美 |
| 物資食料班   | ○天満  | 松本 清子  | 豊浦   | 柴田 勝幸  | ◎船隠  | 山本 直樹  |
| 救護班     | ◎天満  | 宮下 まゆみ | ○豊浦  | 赤松 日出輝 | 船隠   | 末廣 笑子  |
| ボランティア班 | 天満   | 川口 五   | ◎豊浦  | 吉良 清次  | ○船隠  | 末廣 修   |

| 自治会名 | 氏名 | ☎番号 | 自治会名  | 氏名     | ☎番号 |
|------|----|-----|-------|--------|-----|
| 船隠   | 横田 |     | 大内    | 浅野     |     |
| 天満   | 大平 |     | 安米    | 山田     |     |
| 豊浦   | 柴田 |     | 地区防災長 | 上田 眞砂寛 |     |

## 2. 避難所の開設方法

### ■ 避難所設置の判断（公民館/学校などの指定避難所）



### ○ 自治会管理の集会所等

災害の種類や被害規模によっては、被災者が最寄りの集会所に避難されるケースも想定されます。各自治会長さんは、受持ち地区の集会所等に避難者が居る場合は、速やかに公民館や市役所宇和海支所もしくは市役所危機管理へ直接避難者の人数や不足物資の情報をお寄せください。情報不足により、必要な支援が受けられない場合があります。

宇和島市災害対策本部 直通 ☎ 0895-49-7083

三浦公民館 ☎ 0895-29-0570

三浦西分館 ☎ 0895-29-0951

三浦小学校 ☎ 0895-29-0028

### 1. 施設の開錠・開門

スムーズな避難所の開設のために、下表の内容を事前に確認しておくことが求められています。年に1度（関係者が交代する4月など）確認してください。  
なお、下表は令和4年4月現在の状況を示しています。

#### ● 三浦公民館の鍵の保持者と連絡先

| 鍵の種類   | 所 属         | 氏 名   | 連 絡 先               |
|--------|-------------|-------|---------------------|
| 玄関・事務室 | 施設管理者/公民館主事 | 宮本 雅代 | 090-7628-2154       |
| 〃      | 三浦公民館/館長    | 毛利 典貞 | 090-8696-0367       |
| 〃      | 市役所本庁       | 生涯学習課 | 49-7032、24-1111(代表) |

※公民館事務室内に体育館および校舎の鍵があります。

#### ● 参集者の体調チェック

避難所運営委員は参集前に各自で体温測定及び体調チェックを行う。以下に該当する場合は、人員を交代し代替わりの人に対応をお願いしてください。

- ・ 発熱がある(37.5以上)、又は微熱が続く・咳やくしゃみ、のどの痛み、呼吸が辛いなど
- ・ 頭や体の痛み、だるさ、嘔吐や下痢などの症状がある
- ・ 直近、2週間以内に体調不良などで病院を受診した
- ・ 直近、2週間以内に感染症の流行地域を訪れたことがある

### 2. 避難所の開設準備

- 所定のチェックリストに基づき施設の被害状況を確認します。

### 3.施設利用計画と配置図

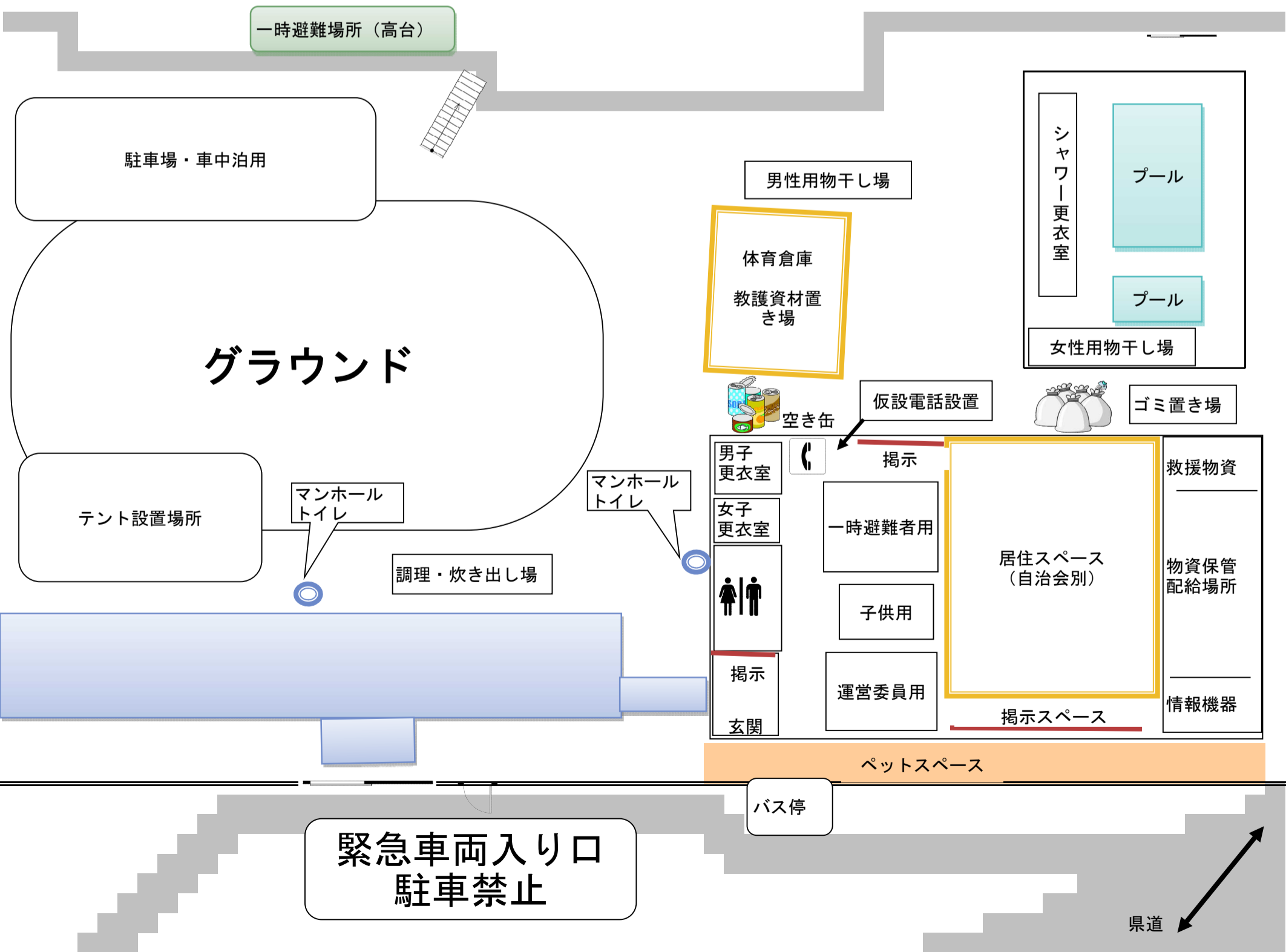
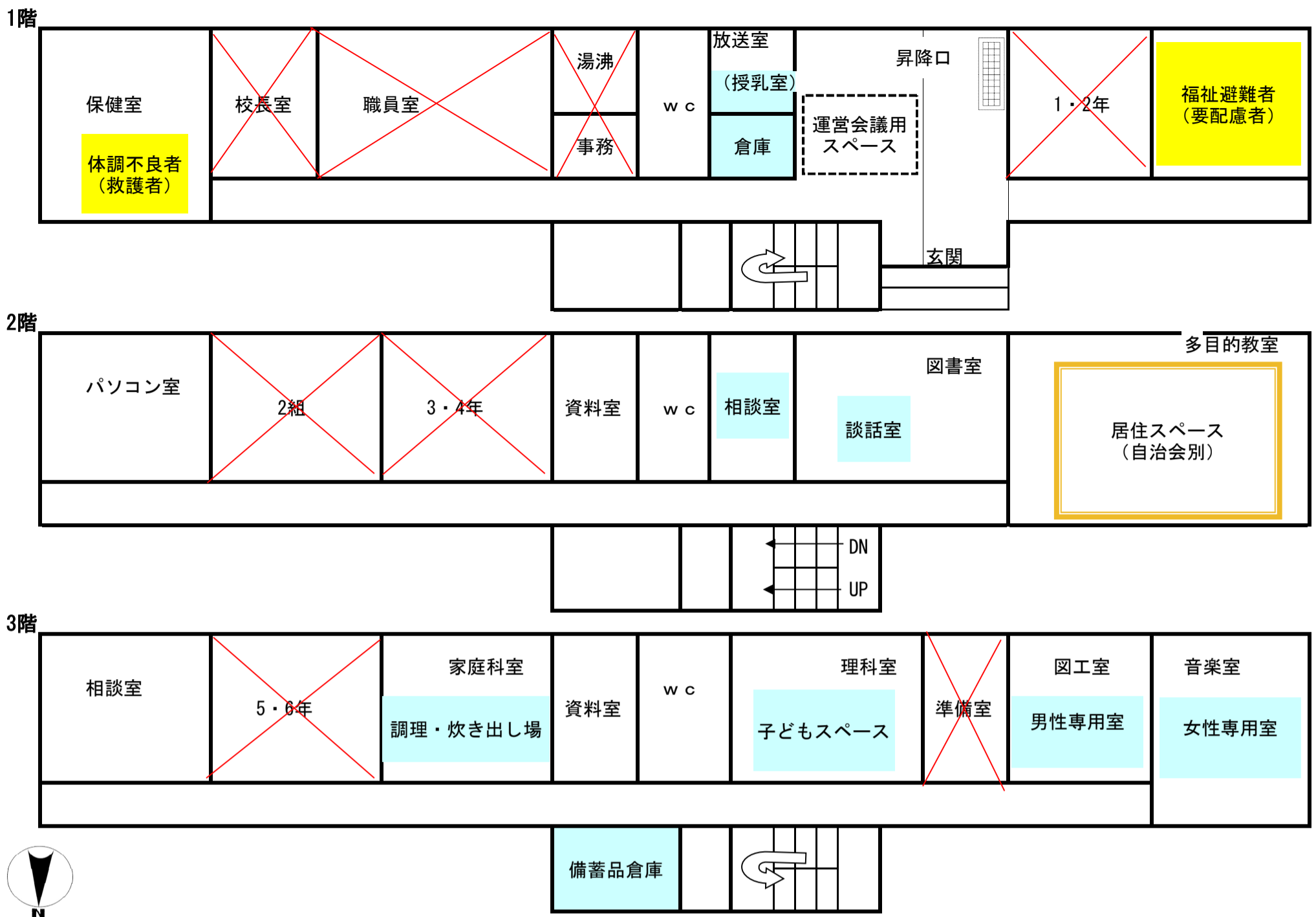
#### ■部屋別利用計画

※テントを利用したスペース開設の方法もあります。

避難所運営を行うために必要なスペース利用目的を一覧で示します。施設の被災状況を確認し、適宜開設してください。

| №  | 小規模<br>災害 | 大規模<br>災害 | 利用目的           | 利用予定場所          |
|----|-----------|-----------|----------------|-----------------|
| 1  | ○         | ○         | 運営本部           | 体育館・校舎昇降口       |
| 2  | ○         | ○         | 居住スペース         | 体育館・校舎2階多目的教室   |
| 3  | ○         | ○         | 福祉避難（要配慮者）高齢者  | 校舎1階少人数教室       |
| 4  |           | ○         | 体調不良者（救護者）スペース | 保健室（奥と手前に区切る）   |
| 5  | ○         | ○         | 情報機器設置室        | 体育館ステージ横・放送室    |
| 6  | ○         | ○         | 情報掲示場所         | 体育館横壁・玄関・昇降口掲示番 |
| 7  | ○         | ○         | ゴミ置き場          | 体育館外側           |
| 8  |           | ○         | 仮設トイレ設置場所      | 体育館横・プール周辺      |
| 9  |           | ○         | マンホールトイレ設置場所   | 体育館外トイレ前・校舎前    |
| 10 |           | ○         | 救援物資集積所        | 体育館ステージ・校舎内外倉庫  |
| 11 |           | ○         | 救援物資配布場所       | 体育館玄関口          |
| 12 |           | ○         | 入浴（水浴び、シャワー設置） | プールシャワー室        |
| 13 | ○         | ○         | 男子更衣室          | 体育館内・プール更衣室     |
| 14 | ○         | ○         | 女子更衣室          | 体育館内倉庫・プール更衣室   |
| 15 |           | ○         | 男子物干し場         | プール・プール観覧席      |
| 16 |           | ○         | 女子物干し場         |                 |
| 17 | ○         | ○         | 洗濯場所           |                 |
| 18 |           | ○         | 相談室            | 2F 相談室          |
| 19 |           | ○         | 調理・炊き出し場所      | 調理室・グラウンド       |
| 20 |           | ○         | 飲料水（貯水タンク設置）   | 運動場他            |
| 21 |           | ○         | 生活用水           | 体育館プール他         |
| 22 |           | ○         | 車中避難者などの駐車スペース | グラウンド           |
| 23 |           | ○         | テントエリア         | グラウンド           |
| 24 |           | ○         | 緊急車両用駐車場所      | 校舎玄関前           |
| 25 |           | ○         | ペットスペース        | 体育館外横・犬走り       |
| 26 |           | ○         | 備蓄倉庫           | 体育倉庫            |
| 27 | ○         | ○         | 授乳室            | 放送室             |
| 28 |           | ○         | 仮設電話設置         | 体育館：入り口左側       |
| 29 |           |           |                |                 |





## 4.避難所のルール

### ■避難所のルールについて

不特定多数の人が混乱状態の中で避難し、生活する避難所では、できるだけ避難者の負担が大きくなるよう、工夫が必要になります。ルールや復旧情報など、避難者全員で供用すべき情報は掲示板の設置やLINEなどのSNSの利用も手段の一つです。

### ルールの一覧

- 1 共同生活上のルール ・生活時間・清掃・洗濯・ゴミ処理・プライバシーの確保など
- 2 トイレ使用のルール ・下水道が使用できない場合・下水道はOKでも上水道がNG
- 3 火気使用のルール ・使用する場所・時間・喫煙など
- 4 夜間の警備体制のルール ・不審者対策・当直体制など
- 5 食料配布のルール ・配布時間・受取/保管方法・食物アレルギーなど
- 6 ペット飼育のルール ・決められた場所で
- 7 衛生管理のルール ・配給や配食は食べきれ的分だけ・残り物は捨てる
- 8 発電機の使用ルール ・停電時の使用に関する事・電気使用の優先順位など
- 9 感染症予防のルール ・手洗い、うがい、マスクの徹底など

### 掲示板の例

|      |                  |                             |                                   |
|------|------------------|-----------------------------|-----------------------------------|
| 最新情報 | 宇和島市からのお知らせ      | 避難所生活情報<br>お風呂<br>給水車<br>病院 | インフラの復旧状況<br>電気<br>水道<br>バス<br>JR |
| 献立表  | 伝言板<br>避難者が自由に使用 | 避難所ルール                      | 運営委員会組織図                          |

## 4. 避難所のルール

### (1) 避難所全体のルール

- ◆この避難所における共通ルールは次のとおりです。
- ◆避難した方は、守るよう心がけてください。

三浦小学校 避難所運営委員会

- この避難所は、地域の防災拠点です。
- この避難所の運営に必要な事項を協議するため、避難者の代表、市担当者、施設管理者等からなる避難所運営委員会（以下「委員会」という。）を組織します。
  - 委員会は、毎日9時と16時に定例の会議を行います。
  - 委員会の運営組織として、総務、被災者管理、情報広報、施設管理、食料物資、救護、衛生、ボランティアの各活動班を避難者で組織します。
- 避難所は、電気・水道・ガス等のライフラインが復旧する頃を目処に閉鎖します。ただし、住宅（家屋）をなくした人に対しては、この限りではありません。
- 避難者は、世帯や家族単位で登録する必要があります。
  - 避難所を退所する時は、委員会に転居先を連絡してください。
  - 食料や物資などの配給を希望する在宅避難者等も登録する必要があります。
- 校長室や職員室等の施設管理や避難者全員のために必要となる部屋のほか、危険な部屋には避難できません。また、避難所では居住スペースの移動を定期的に行います。
- 食料・物資は、原則として全員に配給できるようになるまでは配給しません。
  - 食料・生活物資は、避難者の組ごとに配給します。
  - 特別な配給をする場合は、委員会の理解と協力を得てから行います。
  - 配給は、避難所以外の近隣の在宅避難者にも等しく行います。
  - 粉ミルク・おかゆ・おむつなどの特別な要望は、個別に対応します。
  - 食物アレルギーのある方は、原材料などを確認してください。
- 消灯は、21時です。廊下は点灯したままとし、体育館等は照明を落とします。
- 放送は、20時で終了とします。
- 電話は、8時から20時まで、受信のみを行います。
  - 放送により呼び出しを行います。
  - 公衆電話は、緊急用とします。私用電話は臨時仮設電話等を利用してください。
- トイレは、各トイレに掲示してある注意事項にしたがって使用することとします。
- 避難所の清掃は、9時、13時に、避難者が交替で行うこととします。
- 喫煙は、所定の場所以外では禁止します。
- 飲酒は自粛してください。委員会の許可を得た場合のみ、所定の場所で行います。
- 金銭等の貴重品は、各自が責任を持って管理してください。
- 犬、猫等のペットを避難所内の居住スペースに入れることは禁止します。また、他の避難者に迷惑がかからないようにしてください。
- ごみは、分別して指定された場所に出してください。
- 感染予防のため、手洗い・うがい・咳エチケット・消毒を励行することとします。
- 体調不良がある方は、お知らせください。
- 各種伝達情報は、避難所の掲示板に貼り出します。

※避難者のみなさんは、当番等を通じて自主的に避難所運営に参加してください。

## (2) 共同生活上のルール

### 避難所における共通ルール

| 区分        | 内容   |
|-----------|--|
| 生活時間      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●消灯時間： 21 時 00 分<br/>*廊下は点灯したままとし、体育館などは照明を落とします。<br/>*防犯のため、避難所運営本部などは、ランタンなどで点灯したままとします。</li> <li>●食事時間 朝食： 7 時 30 分<br/>                  昼食： 12 時 00 分<br/>                  夕食： 18 時 00 分<br/>*食料の配布は、組・部屋・スペース単位で行います。</li> <li>●放送時間： 20 時で終了します。</li> <li>●電話受信： 8 時から 20 時まで<br/>*放送で呼び出しを行い、伝言を渡します。</li> </ul> |
| 清掃        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●世帯単位の割当区画については、原則として世帯ごとに責任をもって清掃します。</li> <li>●世帯区画間の通路など、組単位で共用する部分については、相互に協力して清掃します。</li> <li>●避難所全体で使用する共用部分については、衛生班の指示に従って、避難者全員で協力して実施します。</li> <li>●トイレについては、使用ルールを厳守し、環境美化に協力してください。</li> </ul>  |
| 洗濯        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●洗濯は原則として、世帯単位で行ってください。</li> <li>●物干し場は、男女別で定めた場所に干してください。<br/>なお、物干し場は必ず、男性場所は男性が、女性場所は女性が干してください。避難者全員で使用するものについては、長時間の占有を避け、他人の迷惑にならないようにしてください。</li> </ul>  |
| ゴミ処理      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●世帯ごとに発生したごみは、原則として、それぞれの世帯が共有のごみ捨て場に搬入します。</li> <li>●共同作業で発生したごみは、その作業を担当した人たちが責任をもって捨てます。</li> <li>●ごみは、<u>宇和島市</u>のルールに従い分別（燃やすごみ・紙・プラスチック製容器包装袋・資源物・ペットボトル・特定品目・埋立ごみ）します。</li> </ul>  |
| プライバシーの保護 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●居住区画及び世帯区画は、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったり覗いたりしないようにしてください。</li> <li>●居室内での個人のテレビ・ラジオは、周囲の迷惑にならないよう、使用する際には、イヤホンを使用してください。</li> <li>●携帯電話は、居住区画ではマナーモードにし、特に夜間は居室内での使用は控えてください。</li> </ul>  |

### (3) トイレ使用のルール

女性や子供がトイレに行く際には、複数の人で行きましょう。

大規模地震時、水洗トイレは設備点検が終わるまで（3日以内）使用禁止です。下水道が使用できるまでは仮設トイレを使用します。

#### 1. 災害発生から設備点検まで または 下水道が使用できない場合

- (1) 組み立て式仮設トイレを使用します。
- (2) 使用する際は、中に人がいないか一声かけて確認しましょう。
- (3) トイレを使用する際は、使用していることがわかるよう、入口にある札を「使用中」にしてから入りましょう。
- (4) 和式トイレの上板（便器にまたがる部分）は、2人以上が乗って使用しないでください。介添えが必要な方は、洋式のトイレを使用してください。
- (5) 皆さんが使用するトイレですので、清潔な使用を心がけましょう。
- (6) 排泄物は排泄物用のゴミ袋等、必ず所定の場所に捨てましょう。ゴミ袋がたまってきたら、気づいた人が衛生班に報告してください。

#### 2. 下水道は使用できるが、上水道が使用できない場合

- (1) 施設のトイレまたはマンホールトイレを使用します。
- (2) プールの水や応急給水栓の水を流し用にポリバケツに汲み置きし使用します。
- (3) トイレトーパーは、詰まる可能性がありますので、便器に流さず、備え付けのごみ箱に捨ててください。捨てた後は、悪臭防止のため必ずふたを閉めてください。
- (4) トイレを使用したら、ポリバケツに汲み置きしてある水（流し用）を一度タンクに入れて、レバーを引いて流してください。
- (5) 皆さんが使用するトイレですので、清潔な使用を心がけましょう。
- (6) ポリバケツに汲み置きしている水は、手洗いには使用しないでください。  
⇒手洗いは、手洗い場に備えつけてある水（手洗い用）を使用してください。  
⇒大勢が使用する水ですので、節水を心がけましょう。
- (7) 水汲みやトイレ掃除は、避難者全員において、当番制で行います。組ごとに当番を割り振りますので、当番表を確認して、協力して行いましょう。水がなくなりそうな場合は、当番にかかわらず、気づいた人たちが協力して水汲みを行いましょう。

#### 3. 下水道および上水道共に使用できる場合

- (1) 施設のトイレを使用します。
- (2) 皆さんが使用するトイレですので、清潔な使用を心がけましょう。

#### (4) 火気使用のルール

1. 避難所で火気を使用する場所は原則として（調理室）室と屋外の（防災かまど付近）とします。
  - 居住区間での火気の使用は行わないでください。
  - 個人のカセットコンロを使用する際も（調理室）室で使用してください。
  - 火気を使用する際は、必ず消火バケツや消火器を用意してください。
2. 夜間（20時以降）は、避難所内で火気を使用しないでください。使用する必要がある場合は、衛生班に申し出てください。
3. 居住区画で施設管理者に確認した使用可能なストーブ等暖房器具を使用する際は、組で責任を持って管理してください。燃料を交換する際は、食料物資班に申し出てください。
4. ストーブの周りには、燃えるものを置かないでください。
5. 避難所は原則禁煙です。喫煙したい人は運営委員に相談してください。
6. 吸殻入れの処理は、喫煙者が協力して実施しましょう。

#### (5) 夜間の警備体制のルール

1. 夜間、共有部分は消灯せず、（21）時に居住スペースのみ消灯しますので、ご協力ください。
2. 夜間是不審者の侵入を防止するために、（公民館）の入口と（南外階段）の入口を施錠しますので、ご協力ください。緊急時には他の入口も開放しますが、あわてず指示に従って行動してください。
3. 夜間は避難所受付けに当直者を配置し、また、防火防犯のために避難所内の巡回を行いますので、緊急時や何かあった際には、一声かけてください。
4. 当直は交代制で行います。皆さんの協力を得ながら行いますので、ご協力ください。
5. 施錠する時間は（23）時～翌日（6）時とします。

## (6) 食料配布のルール

1. 食料・水などは公平に分配します。
2. 食料の受取時・配布時は、必ず手洗い又は手指消毒をし、配付者はマスクを着用し、使い捨て手袋をしましょう。
3. 食料を受取り、保管する時には期限や保存方法を確認し、適切に管理します。弁当等腐敗し易い食品は冷蔵庫で、冷蔵庫が無い場合は出来るだけ涼しい所で保管します。
4. 食料配布時は期限表示を再確認し、期限内に消費するよう注意喚起して下さい。
5. 調理品は、取りおきできませんので調理後（ 1 ）時間までしか配布しません。
6. 食料の差し入れ（炊き出しを含む）の提供を受ける際は、いつ、誰からの差し入れか確認し、記録しましょう。
7. 食料が不足する物資などは、高齢者、障がい者、妊産婦、子どもなどに優先して配付します。
8. 食料は、原則毎日（ 11 ）時頃に、場所は、（ 調理室前 ）で配付しますので、秩序を守って指示に従い受け取ってください。
9. 人によっては、食料品の中の原材料（卵・小麦・そば・落花生（ピーナッツ）・乳・えび・かに等）でアレルギーを起こす場合がありますので、配布の際には、食物アレルギーをお持ちの方への注意喚起をして下さい。

## (7) 物資配布のルール

1. 物資などは公平に分配します。
2. 物資を受取り、保管する時には期限や保存方法を確認し、適切に管理します。
3. 数量が不足する物資などは、高齢者、障がい者、妊産婦、子どもなどに優先して配付します。
4. 物資の配付は、組・部屋・スペース単位にお渡ししますので、各組で分配するようにしてください。
5. 物資などは、原則毎日（ 10 ）時頃に、場所は、（ 玄関ロビー ）で食料物資班が配付しますので、秩序を守って食料物資班の指示に従い受け取ってください。
6. 生理用品など女性特有品につきましては、（ 女性配慮スペース ）で担当者（女性）が配付いたします。男性は立ち入らないようお願いいたします。
7. 配付する物資などの内容や数量は、その都度放送などで皆さんに伝達します。
8. 各自必要な物資などは、避難所運営委員会の食料物資班に連絡してください。

## (8) ペット飼育のルール

- 避難所では、多くの人たちが共同生活を送っています。
- ペットの飼い主の皆さんは、次のことを守って避難所生活を送ってください。

ペットの存在は、飼い主にとっては気にならないことでも、臭い、排泄物、鳴き声などから、他の人には過度なストレスとなります。避難所で人と共存するには、一定のルールを設けるなど、トラブルにならないように配慮が必要です。

なお、身体障がい者の補助犬である盲導犬、介助犬、聴導犬などはペットではなく、「身体障害者補助犬法」により、公共的施設での同伴を認められています。ただし、避難所内に同行することにより、他の避難者がアレルギー症状を引き起こす可能性がある場合は、身体障がい者と補助犬に別室を準備する等の対応をします。

1. 避難所の居住スペース部分には、原則としてペットの持ち込みは禁止します。
2. ペットには迷子札を装着し、避難所敷地内の屋外部分にペットスペースを設け、ケージやキャリーケース等を使用して飼育します。
3. 校庭等での放し飼いを禁止します。
4. ペットの飼育及び飼育場所の清掃は、飼い主が全責任を負って管理します。また、散歩時の排泄物の管理も同様とします。
5. 大型動物・危険動物・蛇などの爬虫類の同行を原則禁止します。
6. ペットの飼い主は、『様式 10：避難所ペット登録台帳』を衛生班長に提出します。

ペットの飼い主（飼育者）は、近隣の動物病院や動物保護団体の連絡先を確認しておきましょう。

## (9) 授乳及びおむつ替えのルール

1. 授乳及びおむつ替えの場所を（ 女性配慮スペース・女性更衣室 ）に設置しておりますので活用してください。
2. 授乳場所については、男性の立ち入りを禁止します。
3. おむつについては、悪臭防止・感染予防のため、小さいビニール袋に入れてから所定のごみ・資源集積場に捨ててください。



## (10) 感染症予防のためのルール

1. 食事の前・トイレの後は手を洗ってください。  
水の確保が困難な場合は、手指消毒剤で消毒しましょう。
2. 炊き出しや配食のときは、手洗いし、使い捨て手袋及びマスクを装着しましょう。  
水の確保が困難な場合は、手指消毒剤で消毒し、使い捨て手袋及びマスクを着用しましょう。
3. 屋外・室内の履物は履き替えましょう。  
また、室内トイレを使用の際はトイレ用の履物を利用しましょう。
4. トイレ内の消毒等、避難所内で協力し合い必要な環境消毒（次亜塩素酸ナトリウム希釈液等を使用）を行いましょう。
5. 嘔吐者が出た場合は、吐物や床を次亜塩素酸ナトリウムで消毒し、嘔吐等で汚染した衣類も、感染源となるため、脱いだ衣類をビニール袋に入れるなどの措置を行ってください。
6. 可能な限りマスクを着用し「咳エチケット」を心がけましょう。
7. 咳や、嘔吐・下痢が続く場合は、避難所運営本部に申し出てください。
8. 発熱・長引く咳（2週間以上）等感染症が疑われる場合は、避難所内で個室を確保し、受診につなげましょう。  
※感染者の入浴は避けるか、最後に入浴するなどの配慮をしましょう。（入浴施設が整った場合）

宇和島市では「避難所運営管理マニュアル（新型コロナウイルス感染拡大防止編）」を定めていますので、このマニュアルに基づいてください

## 5.避難所の備蓄品

### (1) 宇和島市の分散備蓄品

| 区分 | 品名             | 規格      | 保管場所別 数量 |        |        |
|----|----------------|---------|----------|--------|--------|
|    |                |         | 小学校      | 西分館    | 三浦公民館  |
| 飲料 | 飲料水            | 490ml   |          | 1,488本 |        |
|    | レスキューライス(白米)   |         |          | 245個   |        |
|    | レスキューライス(ピラフ)  |         |          | 176個   | 430個   |
|    | レスキューライス(五目御飯) |         |          | 69個    | 180個   |
|    | カセットコンロ        |         | 1        | 1      | 1      |
|    | カセットボンベ        | 3ケパック   | 6(18本)   | 6(18本) | 6(18本) |
|    | 大鍋             |         | 1        | 1      | 1      |
|    | 調理用品セット        | (20点)   |          | 2      |        |
|    | ポリバケツ          | 45L     |          | 2      |        |
|    | ゴミ袋            | 600枚    | 1        |        |        |
|    | ブルーシート         |         |          | 5      |        |
|    | 組立式簡易トイレ       |         | 6        |        |        |
|    | 汚物処理袋セット       |         | 7        | 1      |        |
|    | 懐中電灯           |         | 1        | 1      | 1      |
|    | ランタン           |         |          | 20     |        |
|    | 拡声器            |         |          | 2      |        |
|    | 投光器用三脚台        |         | 2        | 2      | 2      |
|    | カセットガス式発電機     | 出力900VA | 1        | 1      | 1      |
|    | コードリール         |         | 1        | 1      | 1      |
|    | 折りたたみ式リアカー     |         |          | 2      |        |
|    | 救助用・工具セット      | セットD    |          | 3      |        |
|    | 工具セット          |         |          | 2      |        |
|    | 四つ折り担架         | スチール    |          | 2      |        |
|    | 災害対策用プライベートルーム |         | 1        | 1      | 1      |
|    | パーティション(間仕切り)  |         | 4        | 4      | 4      |
|    | 毛布             | 1×10    | 9(90枚)   |        |        |
|    | アルミ寝袋          | 1×10    | 10(100枚) |        |        |
|    | マット            | 20枚入り   | 3(60)    | 2(40)  |        |
|    | 簡易ベッド          |         | 40       | 30     |        |
|    | 間仕切りパネル        |         | 40       | 30     |        |
|    | エアーマット         |         | 64       |        |        |
|    | エアークッション       |         | 1        |        |        |
|    | ペーパータオル        | 35入り    | 1(35)    |        |        |
|    | 給水タンク          |         | 10       |        |        |
|    | 除菌剤PROCA       | 48個入り   | 2(96)    |        |        |

## 5.避難所の備蓄品

### (2) 三浦小学校使用又は貸与可能な備品

三浦小学校(避難所用品・備品以外の非常時使用可能用具)

令和4年9月時点

| 用品名等            | 数 量     | 備 考 |
|-----------------|---------|-----|
| テント             | 9張      |     |
| ブルーシート          | 4枚      |     |
| 石油ストーブ          | 14台     |     |
| 灯油ポリタンク         | 10個     |     |
| 扇風機             | 5台      |     |
| 放送用PA           | 1セット    |     |
| 移動黒板            | 1台      |     |
| 小黒板             | 5枚      |     |
| 防災頭巾            | 24枚     |     |
| ライフジャケット        | 12着     |     |
| 電子レンジ・オーブントースター | 各1台     |     |
| 食器              | 家庭科用多数  |     |
| パイプイス           | 100脚    |     |
| バケツ             | 5個      |     |
| 土間箒             | 10本     |     |
| 自在箒             | 3本      |     |
| ゴミ袋(150L)       | 30枚     |     |
| 行事案内板           | 2枚      |     |
| マスク(大人用)        | 50×5箱   |     |
| マスク(小人用)        | 30×1箱   |     |
| 使い捨て手袋(M)       | 100枚    |     |
| 使い捨て手袋(L)       | 200枚    |     |
| 消毒液(手指)         | 1L×5本   |     |
| マイペット(器具用)      | 4.5L×4本 |     |
| 液体石けん           | 5L×1本   |     |
| ペーパータオル         | 10個     |     |
| タオル             | 5枚      |     |
|                 |         |     |
|                 |         |     |

# 避難所運営マニュアル（共通）

三浦公民館・分館・三浦小学校

## 様式集

# 様式 1

## 避難所感染症対策チェックリスト

避難所名 三浦公民館

記入者 ( )

連絡先 ( )

| 分類                                 | チェック項目  | 結果○                   |  |
|------------------------------------|---|-----------------------|--|
| 環境                                 | ライフラインの確保ができています                                |                       | ガス／電気／水道／電話                                |
|                                    | 床掃除ができています                                      |                       | 回/日 チェック体制：有／無                             |
|                                    | 共有部分（特にトイレや洗面場所など水回り）の清掃・消毒ができています              |                       | 回/日 チェック体制：有／無<br>トイレの状況： 仮設／常設<br>水洗／汲み取り |
|                                    | ドアノブや手すり等の多くの人が触れる場所の消毒ができています                  |                       |  |
|                                    | 避難所の出入口や各部屋の出入口に手指消毒用アルコールを配置しています              |                       |  |
|                                    | トイレや手洗い場に、液体せっけん、ペーパータオルを配置しています                |                       |  |
|                                    | 固形石鹸、布タオルの共有をしていない                              |                       |  |
|                                    | ハエや蚊の対策を十分にしています                                |                       |  |
|                                    | 換気をしています  |                       | 常時 or 分毎                                   |
|                                    | 温度・湿度に配慮しています                                   |                       |  |
|                                    | 有症状者等が滞在する個室等を設けている                             |                       | 個室 or 隔離スペース                               |
|                                    | 有症状者等専用のトイレや出入口を設けている                           |                       |  |
|                                    | ゴミの管理が適正にできています                                 |                       |  |
|                                    | 食べ物の管理が適正にできています                                |                       | 賞味期限の確認→期限切れ廃棄                             |
| 物品                                 | 手洗い用液体石けん                                       |                       |  |
|                                    | ペーパータオル   |                       |  |
|                                    | 手指消毒用アルコール                                      |                       |  |
|                                    | ウェットティッシュ・除菌シート                                 |                       |  |
|                                    | マスク   |                       |  |
|                                    | 体温計   |                       |  |
|                                    | 次亜塩素酸ナトリウム                                      |                       |  |
|                                    | 長袖ガウン   |                       |  |
|                                    | ゴーグル  |                       |  |
|                                    | ゴミ袋   |                       |  |
|                                    | 使い捨て手袋  |                       |  |
|                                    | 吐物処理セット・処理手順説明書                                 |                       |  |
|                                    | 啓発<br>掲示  | 手洗い、うがいを励行するよう呼びかけている |  |
| 咳エチケットの実施を呼びかけている                  |   |                       |  |
| マスクの着用を呼びかけている                     |   |                       |  |
| 早めの受診を勧めている                        |   |                       |  |
| 土などで汚れた傷を放置せず、医療機関に紹介する            |   |                       |  |
| 環境整備・清掃・消毒を呼びかけている                 |   |                       |  |
| 吐物処理について（嘔吐した際は申告し、避難所スタッフが処理対応する） |   |                       |  |
| 体調がすぐれない場合に申し出るよう呼びかけている           |   |                       |  |
| 情報収集                               | 避難者名簿の登録を確実にやっている                               |                       |  |
|                                    | 避難者の受付時に体温測定、健康チェックを実施している                      |                       |  |
|                                    | 定期的に、避難者の体温測定、健康チェックを実施している                     |                       | 回/日  |
|                                    | 避難者の健康管理の実施状況を災害対策本部に報告している                     |                       |  |
|                                    | 医療機関の受診結果の報告を求めている                              |                       |  |
| その他                                | 下痢、嘔吐、発熱患者が同時期に複数の避難者に発生した場合には、災害対策本部及び保健所に連絡する |                       |  |
| 引継<br>事項<br>(巡回者)                  | 不足物品 ( )  |                       |  |
|                                    | 要準備の掲示物・物品 ( )                                  |                       |  |

# 様式 2

## 避難所施設被害状況チェックリスト（鉄筋コンクリート造用）

### 1. 建物概要

所在地： 宇和島市三浦3566-2

建物名称： 三浦公民館 建物用途： 社会教育施設（公民館）

管理者：氏名 建設年：

### 2. 次の質問の該当するところに○をつけて下さい。

質問 1. 建物周辺に地すべり、がけくずれ、地割れ、噴砂・液状化などが生じましたか？

A. いいえ。 B. 生じた。 C. ひどく生じた。

質問 2. 建物が沈下していますか？ あるいは、建物の周辺の地面が沈下しましたか？

A. いいえ。 B. 10cm以上沈下している。 C. 20cm以上沈下している。

質問 3. 建物が傾斜しましたか？

A. いいえ。 B. 傾斜しているような感じがする。 C. 明らかに傾斜した。

質問 4. 床が壊れましたか？

A. いいえ。 B. 少し傾いている。下がっている。 C. 大きく傾斜している。下がっている。

質問 5. 柱が折れましたか？

A. いいえ。 B. コンクリートが剥がれている。 B. 大きなひびが入っている。

B. 中の鉄筋が見えている。 C. 壁がくずれている。

質問 6. 壁が壊れましたか？

A. いいえ。 B. コンクリートが剥がれている。 B. 大きなひびが入っている。

B. 中の鉄筋が見えている。 C. 壁がくずれている。

質問 7. 外壁タイル・モルタル、看板などが落下しましたか？

A. いいえ。 B. 落下しそう。(何が： )

B. 落下した。(何が： ) (Cの解答はありません。)

質問 8. 天井、照明器具が落下しましたか？

A. いいえ。 B. 落下しそう。(何が： )

B. 落下した。(何が： ) (Cの解答はありません。)

質問 9. ドアや窓が壊れましたか？

A. いいえ。 B. ガラスが割れた。 B. 建具・ドアが動きにくい。

B. 建具・ドアが動かない。 (Cの解答はありません。)

質問 10. その他目についた被害を記入してください。

### 3. 質問 1～9 を集計して下さい。

| 集 計 | A   | B   | C   |
|-----|-----|-----|-----|
|     | ( ) | ( ) | ( ) |

※ Cの答えが一つでもある場合は『危険』です。また、質問 1～7にBの答えがある場合は『要注意』です。避難者を建物内に入れないようにし、建築物応急危険度判定士の派遣を災害対策本部事務局に要請します。

※ それ以外は『安全』ですが、その場合でも、状況が落ち着いたら災害対策本部事務局に要請し、建築物応急危険度判定士の判定を受けて下さい。

# 様式 3

## 避難所開設チェックリスト

| 項 目                                     | 対 応 項 目                                | 確認                       |
|---|--|--------------------------|
| 1 避難所への到着                               | ・建物内外にいる避難者をまとめ、建物の安全確認をする             | <input type="checkbox"/> |
| 2 施設管理者・市担当者の到着                         | ・到着していない場合は、そのまま業務続行                   | <input type="checkbox"/> |
| 3 建物の安全確認<br>※ 建物の安全確認が済むまで<br>避難者を入れない | ・建物は傾いていないか                            | <input type="checkbox"/> |
|   | ・火災は発生していないか、ガス漏れはないか                  | <input type="checkbox"/> |
|   | ・建物に大きなひび割れはないか                        | <input type="checkbox"/> |
|   | ・窓ガラス等の危険な落下物がないか                      | <input type="checkbox"/> |
|   | ・自動車乗り入れの規制                            | <input type="checkbox"/> |
| 4 避難所の本部を設置                             | ・運營業務場所の安全確認                           | <input type="checkbox"/> |
| 5 設備・ライフライン確認                           | ・電気・放送設備が使用できるか                        | <input type="checkbox"/> |
|   | ・ガスが使用できるか                             | <input type="checkbox"/> |
|   | ・インターネットが使用できるか                        | <input type="checkbox"/> |
|   | ・無線機が使用できるか                            | <input type="checkbox"/> |
|   | ・上水道が使用できるか                            | <input type="checkbox"/> |
|   | ・トイレが使用できるか<br>※水洗トイレの使用は市による下水道使用の許可後 | <input type="checkbox"/> |
|   | ・電話・FAXが使用できるか                         | <input type="checkbox"/> |
| ・周辺の道路状況把握（避難者等からの情報収集）                 | <input type="checkbox"/>               |                          |
| 6 運営委員の参集確認                             | ・「避難所運営委員会名簿」で確認                       | <input type="checkbox"/> |
| 7 災害対策本部への報告                            | ・避難所設置及び状況について報告（様式7）                  | <input type="checkbox"/> |
| 8 避難者受入れスペースの<br>確保・指定                  | ・安全な部屋・スペースを確保し、避難者を誘導                 | <input type="checkbox"/> |
|   | ・室内の整理等については避難者へ協力を依頼し処理               | <input type="checkbox"/> |
| 9 避難者の登録                                | ・避難者の世帯ごとの登録（様式4）                      | <input type="checkbox"/> |
| 10 避難者への説明                              | ・避難所共通ルールの配布・説明                        | <input type="checkbox"/> |
|   | ・仮設トイレの使用場所・火気取扱について説明                 | <input type="checkbox"/> |
|   | ・避難者の未登録者への登録依頼                        | <input type="checkbox"/> |
| 11 非常用設備・資機材等の<br>確認                    | ・資機材等の確認                               | <input type="checkbox"/> |
|   | ・非常用設備等の確認                             | <input type="checkbox"/> |
| 12 災害対策本部への要請事<br>項の整理・報告               | ・不足食料・物資の整理・要請                         | <input type="checkbox"/> |
|   | ・応援要員の要請                               | <input type="checkbox"/> |

※ 原則として市担当者がチェックしながら業務を行います。

※ 市担当者が不在で、かつ緊急の場合には、施設管理者がその役割を補完します。

※ 市担当者、施設管理者が共に不在で、かつ緊急の場合には、避難者リーダーが行います。

# 様式4

避難者 → 被災者管理班（市担当者）

（避難所名 三浦公民館 ）

No \_\_\_\_\_

## 避難者名簿

組・班名 \_\_\_\_\_

|          |   |   |          |        |                  |                  |              |                                   |                |          |  |  |
|----------|---|---|----------|--------|------------------|------------------|--------------|-----------------------------------|----------------|----------|--|--|
| ①        | 世帯代表者氏名                                     |   |          |        |                  |                  |              | 住 所                               |                |          |  |  |
| ②        | 入所日時  | 年 月 日 時 分   |          |        |                  |                  |              | 電 話                               |                |          |  |  |
|          | 家   | ふりがな<br>氏 名   | 年<br>齢   | 性<br>別 | 要<br>配<br>慮<br>者 | 体<br>調<br>不<br>良 | 所 属<br>町内会名  |                                   |                |          |  |  |
|          |   |   |          |        |                  |                  | 家屋の<br>被害状況  | 全壊 ・ 半壊 ・ 一部破損<br>停電・ガス停止・断水・電話不通 |                |          |  |  |
|          |   |   |          |        |                  |                  |              | 親族等<br>連絡先                        | 住所<br>氏名<br>電話 |          |  |  |
|          | 族   |   |          |        |                  |                  | 車<br>(使用者のみ) |                                   | 車種<br>ナンバー     | 駐車<br>場所 |  |  |
|          |   |   |          |        |                  |                  |              |                                   |                |          |  |  |
|          | 注意<br>点                                     | (病気や障がいなど配慮して欲しいこと、体調不良の場合の詳細をお書きください。)                                   |          |        |                  |                  |              |                                   |                |          |  |  |
| 避難<br>形態 | ア：避難所避難者 イ：テント泊 ウ：車中泊 エ：在宅避難者 オ：帰宅困難者 カ：その他 |   |          |        |                  |                  |              |                                   |                |          |  |  |
| ③        | 個人情報の<br>取り扱い                               | ご親族の方々等に安否をお知らせするため、住所、氏名、性別を公表及び他からの問い合わせに対し回答する予定ですが、希望しない場合は、○で囲んで下さい。 |          |        |                  |                  |              | 希望しない                             |                |          |  |  |
| ④        | 避難スペース<br>の区分                               | 一般 個室<br>その他 ( )  | 滞在<br>区画 |        |                  |                  | 避難者<br>グループ  |                                   |                |          |  |  |
| ⑤        | 退出日時  | 年 月 日 時 分   |          |        |                  |                  |              | 登 録                               |                |          |  |  |
|          | 転出先<br>住所<br>(氏名)<br>電話                     |   |          |        |                  |                  |              | 退 所                               |                |          |  |  |

◎ この名簿は、入所時に世帯代表の方が記入し、被災者管理班へお渡してください。

◎ 名簿を提出することで、避難者登録され、避難所での生活支援が受けられるようになりますので、車中泊や在宅避難者の方も記入してください。



ひなんじょ こ きた なた  
避難所に来られた方へ

ねん がつ におひ  
年 月 日

ひなんしゃ けんこうなど  
避難者の健康等チェックシート

しんがた かんせんかくたいぼう したいさく ひなん うけつけ あわ けんこう  
新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、避難の受付に併せて健康チェックを  
おこな ぎょうりよく ねが  
行っています。ご協力をお願いいたします。

し めい  
氏 名

ねん れい さい  
年 齢（ 歳）

たいおんそくてい  
体温測定

（ . °C）

じかん  
時間

（ : ）

けんこう  
【健康チェック】

| チェック項目  | 回答         |
|---|------------|
| ① 発熱や熱っぽさがありますか？                              | （ はい・いいえ ） |
| ② 咳や喉の痛み、くしゃみ等の風邪症状がありますか？                    | （ はい・いいえ ） |
| ③ 体のだるさ、体の痛み等の不調がありますか？                       | （ はい・いいえ ） |
| ④ 吐き気、嘔吐や下痢等の症状がありますか？                        | （ はい・いいえ ） |
| ⑤ 味やにおいが感じにくいことがありますか？                        | （ はい・いいえ ） |
| ⑥ 直近、2週間で新型コロナウイルス等の感染症が流行している地域に訪れたことがありますか？ | （ はい・いいえ ） |
| ⑦ その他、体のことで気になることがあれば記入してください。                |            |
| （   | ）          |

# 様式 6

被災者管理班 → 市担当者 → 災害対策本部事務局（避難所所管部局）

（避難所名 三浦公民館）

No. \_\_\_\_\_

## 避難者一覧表

| 世帯区分<br>(注1) | ふりがな<br>氏名 | 避難<br>状態<br>(注2) | 年齢 | 性別  | 住所<br>電話 | 入所日時<br>退所日時       | 情報<br>公開<br>不可<br>(注3) | 月 日              | 備考<br>(注5) |
|--------------|------------|------------------|----|-----|----------|--------------------|------------------------|------------------|------------|
|              |            |                  |    |     |          |                    |                        | 体温<br>症状<br>(注4) |            |
| 1            |            |                  |    | 男・女 | ( )      | 月 日 時 分<br>月 日 時 分 |                        | ℃<br>有・無         |            |
| 2            |            |                  |    | 男・女 | ( )      | 月 日 時 分<br>月 日 時 分 |                        | ℃<br>有・無         |            |
| 3            |            |                  |    | 男・女 | ( )      | 月 日 時 分<br>月 日 時 分 |                        | ℃<br>有・無         |            |
| 4            |            |                  |    | 男・女 | ( )      | 月 日 時 分<br>月 日 時 分 |                        | ℃<br>有・無         |            |
| 5            |            |                  |    | 男・女 | ( )      | 月 日 時 分<br>月 日 時 分 |                        | ℃<br>有・無         |            |
| 6            |            |                  |    | 男・女 | ( )      | 月 日 時 分<br>月 日 時 分 |                        | ℃<br>有・無         |            |
| 7            |            |                  |    | 男・女 | ( )      | 月 日 時 分<br>月 日 時 分 |                        | ℃<br>有・無         |            |
| 8            |            |                  |    | 男・女 | ( )      | 月 日 時 分<br>月 日 時 分 |                        | ℃<br>有・無         |            |
| 9            |            |                  |    | 男・女 | ( )      | 月 日 時 分<br>月 日 時 分 |                        | ℃<br>有・無         |            |
| 10           |            |                  |    | 男・女 | ( )      | 月 日 時 分<br>月 日 時 分 |                        | ℃<br>有・無         |            |
| 11           |            |                  |    | 男・女 | ( )      | 月 日 時 分<br>月 日 時 分 |                        | ℃<br>有・無         |            |
| 12           |            |                  |    | 男・女 | ( )      | 月 日 時 分<br>月 日 時 分 |                        | ℃<br>有・無         |            |
| 13           |            |                  |    | 男・女 | ( )      | 月 日 時 分<br>月 日 時 分 |                        | ℃<br>有・無         |            |
| 14           |            |                  |    | 男・女 | ( )      | 月 日 時 分<br>月 日 時 分 |                        | ℃<br>有・無         |            |
| 15           |            |                  |    | 男・女 | ( )      | 月 日 時 分<br>月 日 時 分 |                        | ℃<br>有・無         |            |
| 16           |            |                  |    | 男・女 | ( )      | 月 日 時 分<br>月 日 時 分 |                        | ℃<br>有・無         |            |
| 17           |            |                  |    | 男・女 | ( )      | 月 日 時 分<br>月 日 時 分 |                        | ℃<br>有・無         |            |
| 18           |            |                  |    | 男・女 | ( )      | 月 日 時 分<br>月 日 時 分 |                        | ℃<br>有・無         |            |
| 19           |            |                  |    | 男・女 | ( )      | 月 日 時 分<br>月 日 時 分 |                        | ℃<br>有・無         |            |
| 20           |            |                  |    | 男・女 | ( )      | 月 日 時 分<br>月 日 時 分 |                        | ℃<br>有・無         |            |

- ◎ 被災者管理班は、避難者が記入した避難者名簿を取りまとめ、この一覧表を作成します。
- ◎ (注1) 世帯区分には、世帯代表者に○印を記入し、世帯ごとに実線で区切ります。
- ◎ (注2) 避難状態は避難者名簿と同様に次の区分とし、記号で記入します。  
ア. 避難所避難者 イ. テント泊 ウ. 車中泊 エ. 在宅避難者 オ. 帰宅困難者 カ. その他
- ◎ (注3) 安否確認のための情報公開について希望なしの場合には、○印を記入します。
- ◎ (注4) 避難者の毎朝の体温測定、健康チェックシートを基に、体温及び症状の有無を記入します。
- ◎ (注5) 要配慮者である場合は「要」と記入し、注意すべき事項も記入します。

# 様式7(表)

市担当者 → 災害対策本部事務局 (避難所所管部局)

## 避難所状況報告書 (初動期用)

災害対策本部事務局 : FAX 987-7744 TEL 987-7000  
 準備情報・勧告・指示 閉鎖 年月日時分  
 避難 種類 自主避難

| 避難所名                | 開設日時                | 年月日時分               | 避難種類                | 準備情報・勧告・指示          | 閉鎖日時                | 年月日時分               |
|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 三浦公民館               |                     |                     |                     |                     |                     |                     |
| 送信者名                | 第1報 (参集後すぐ)         |                     | 第2報 (3時間後)          |                     | 第3報 (6時間後・閉鎖時)      |                     |
| 災害対策本部事務局受信者        |                     |                     |                     |                     |                     |                     |
| 報告日時                | 月 日 時 分             | 月 日 時 分             | 月 日 時 分             | 月 日 時 分             | 月 日 時 分             | 月 日 時 分             |
| 受信手段                | FAX・電話・伝令・その他 ( )   | FAX・電話・伝令・その他 ( )   | FAX・電話・伝令・その他 ( )   | FAX・電話・伝令・その他 ( )   | FAX・電話・伝令・その他 ( )   | FAX・電話・伝令・その他 ( )   |
| 受信先番号               |                     |                     |                     |                     |                     |                     |
| 人数                  | 約 人                 | 約 人                 | 約 人                 | 約 人                 | 約 人                 | 約 人                 |
| 世帯                  | 約 世帯                | 約 世帯                | 約 世帯                | 約 世帯                | 約 世帯                | 約 世帯                |
| 傷病者                 | 有 ( ) 人 ・ 無         | 有 ( ) 人 ・ 無         | 有 ( ) 人 ・ 無         | 有 ( ) 人 ・ 無         | 有 ( ) 人 ・ 無         | 有 ( ) 人 ・ 無         |
| 建物安全確認              | 未実施・安全・要注意・危険       | 未実施・安全・要注意・危険       | 未実施・安全・要注意・危険       | 未実施・安全・要注意・危険       | 未実施・安全・要注意・危険       | 未実施・安全・要注意・危険       |
| 人命救助                | 不要・必要(約ヶ所 人)・不明     | 不要・必要(約ヶ所 人)・不明     | 不要・必要(約ヶ所 人)・不明     | 不要・必要(約ヶ所 人)・不明     | 不要・必要(約ヶ所 人)・不明     | 不要・必要(約ヶ所 人)・不明     |
| 火災                  | なし・延焼中(約ヶ所 件)・大火の危険 | なし・延焼中(約ヶ所 件)・大火の危険 | なし・延焼中(約ヶ所 件)・大火の危険 | なし・延焼中(約ヶ所 件)・大火の危険 | なし・延焼中(約ヶ所 件)・大火の危険 | なし・延焼中(約ヶ所 件)・大火の危険 |
| ライフライン              | 停電・ガス停止・断水・電話不通     | 停電・ガス停止・断水・電話不通     | 停電・ガス停止・断水・電話不通     | 停電・ガス停止・断水・電話不通     | 停電・ガス停止・断水・電話不通     | 停電・ガス停止・断水・電話不通     |
| 緊急を要する事項 (具体的に箇条書き) |                     |                     |                     |                     |                     |                     |
| 参集した市担当者            |                     |                     |                     |                     |                     |                     |
| 参集した施設管理者           |                     |                     |                     |                     |                     |                     |

様式6-1 避難所状況報告書の使用方法と注意事項

第1報～第3報は、同じ用紙に記入すること。

〔第1報〕

- 市担当者は、避難所に到着したら、速やかに第1報を災害対策本部事務局に報告する。
- 「受信手段」は、避難所で受信可能な方法を選択して○印を付けること。
- 避難所から、FAXや電話により災害対策本部事務局に連絡できないうちは、伝令により連絡する。
- 地域の周辺状況のうち「火災」は、避難所管内地域の状況を記入し、その他の周辺地域の情報は、「緊急を要する事態」欄に発生地区名、状況を記入する。
- 「人命救助」の要否については、「人命救助」の要否については、何カ所、何人くらいの救助の必要があるのか記入すること。
- 「停電」、「断水」等の被害については、避難者から登録の際にその内容をまとめ、記載する。
- 「世帯数」は、様式6が世帯ごとに作成されるので、その枚数により回答することでも可能。
- 「傷病者」は、災害による怪我等の外傷、発熱や咳症状、嘔吐や下痢などの体調不良を訴える者の有無及び人数を記載する。

〔第2報〕

- 市担当者は、災害発生後おおむね3時間以内に第2報を災害対策本部事務局に報告する。
- 第2報では、避難者が増加しているか否か、受入れ能力を超えているか否かについて、「緊急を要する事項」の欄に記入し、報告する。
- 「人的被害」の状況についても記入する。

〔第3報〕

- 市担当者は災害発生後おおむね6時間以内に第3報を災害対策本部事務局に報告する。
- 報告内容は、第2報と同様とする。
- 避難所を閉鎖した場合には、「閉鎖日時」欄を記入し、この様式により、速やかに災害対策本部事務局に報告する。

## 避難者の健康状況調査シート

年 月 日 午前・午後 時 分

避難所名 三浦公民館

避難者数 名 ( 再掲：5歳未満 名  
65歳以上 名 )

記入者氏名

| 症 状           | 5歳未満 | 5歳から<br>65歳未満 | 65歳以上 |
|---------------|------|---------------|-------|
| ① 発熱          | 人    | 人             | 人     |
| ② 咳、喉の痛み、くしゃみ | 人    | 人             | 人     |
| ③ 倦怠感、体の痛み    | 人    | 人             | 人     |
| ④ 吐き気、嘔吐、下痢   | 人    | 人             | 人     |
| ⑤ 味覚や嗅覚の異常    | 人    | 人             | 人     |
| ⑥ 流行地への渡航歴    | 人    | 人             | 人     |
| ⑦ その他の症状      | 人    | 人             | 人     |

避難者の方々の健康状態を把握することにより、感染症のまん延をいち早く察知し、大流行を食い止めることにつながります。

毎日、上記のような症状の有無を確認し、人数を記入します。

上記のような症状がある避難者については、避難所内で健康な方とは別室に避難していただき、医療機関の受診を勧めます。

また、上記のような症状がある避難者が多数いる場合には、松山市災害対策本部へ相談します。

# 様式 9

## 避難所ペット登録台帳

避難所：三浦公民館 No. ( )

|                            |               |
|----------------------------|---------------|
| No. (種類： )                 | ペット名： ( )     |
| <b>飼育者情報</b>               |               |
| 氏名： ( )                    | 電話： ( )       |
| 住所： ( )                    |               |
| 登録日 ( 年 月 日 )              | 退所日 ( 年 月 日 ) |
| <b>ペット情報</b>               |               |
| 性別 ( オス・メス )、体格 ( )、毛色 ( ) |               |
| 配慮事項・メモ                    |               |

|                            |               |
|----------------------------|---------------|
| No. (種類： )                 | ペット名： ( )     |
| <b>飼育者情報</b>               |               |
| 氏名： ( )                    | 電話： ( )       |
| 住所： ( )                    |               |
| 登録日 ( 年 月 日 )              | 退所日 ( 年 月 日 ) |
| <b>ペット情報</b>               |               |
| 性別 ( オス・メス )、体格 ( )、毛色 ( ) |               |
| 配慮事項・メモ                    |               |

|                            |               |
|----------------------------|---------------|
| No. (種類： )                 | ペット名： ( )     |
| <b>飼育者情報</b>               |               |
| 氏名： ( )                    | 電話： ( )       |
| 住所： ( )                    |               |
| 登録日 ( 年 月 日 )              | 退所日 ( 年 月 日 ) |
| <b>ペット情報</b>               |               |
| 性別 ( オス・メス )、体格 ( )、毛色 ( ) |               |
| 配慮事項・メモ                    |               |

# 參考資料

# 参考資料 1. 配給物資管理リスト例

| 避難所名      |             | 下波公民館     |   |   |   | 管理番号 |   |   |
|-----------|-------------|-----------|---|---|---|------|---|---|
| 項目        | 品名          | 日付・数量     | / | / | / | /    | / | / |
| 衣料品       | 男性衣類        | 上着        |   |   |   |      |   |   |
|           |             | ズボン       |   |   |   |      |   |   |
|           |             | 下着        |   |   |   |      |   |   |
|           |             | 靴下        |   |   |   |      |   |   |
|           |             | パジャマ      |   |   |   |      |   |   |
|           |             | 防寒着       |   |   |   |      |   |   |
|           | 女性衣類        | 上着        |   |   |   |      |   |   |
|           |             | ズボン・スカート  |   |   |   |      |   |   |
|           |             | 下着        |   |   |   |      |   |   |
|           |             | 靴下・ストッキング |   |   |   |      |   |   |
|           |             | パジャマ      |   |   |   |      |   |   |
|           |             | 防寒着       |   |   |   |      |   |   |
|           | 子ども衣類       | 上着        |   |   |   |      |   |   |
|           |             | ズボン・スカート  |   |   |   |      |   |   |
|           |             | 下着        |   |   |   |      |   |   |
|           |             | 靴下        |   |   |   |      |   |   |
|           |             | ベビー服・肌着   |   |   |   |      |   |   |
|           | その他衣類       | 大人用靴      |   |   |   |      |   |   |
|           |             | 子供用靴      |   |   |   |      |   |   |
| スリッパ・サンダル |             |           |   |   |   |      |   |   |
| 軍手・手袋     |             |           |   |   |   |      |   |   |
| 生活用品      | 生理用品        |           |   |   |   |      |   |   |
|           | 大人用おむつ      |           |   |   |   |      |   |   |
|           | 乳児用オムツ      |           |   |   |   |      |   |   |
|           | ティッシュペーパー   |           |   |   |   |      |   |   |
|           | トイレットペーパー   |           |   |   |   |      |   |   |
|           | シャンプー・リンス   |           |   |   |   |      |   |   |
|           | 石鹸          |           |   |   |   |      |   |   |
|           | 洗剤          |           |   |   |   |      |   |   |
|           | 歯ブラシセット     |           |   |   |   |      |   |   |
|           | カイロ         |           |   |   |   |      |   |   |
| 台所用品      | 鍋・フライパン     |           |   |   |   |      |   |   |
|           | 包丁          |           |   |   |   |      |   |   |
|           | 皿（平皿・深皿）    |           |   |   |   |      |   |   |
|           | 箸・スプーン・フォーク |           |   |   |   |      |   |   |